

令和4年第8回(12月)川南町議会定例会会議録

令和4年12月6日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和4年12月6日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 中津 克司 君 (1) 総合型地域スポーツクラブ「川南スポーツ合衆国」の現状と将来の展望について
(2) 外国人技能実習生について
(3) 人事評価制度について
- 2 蓑原 敏朗 君 (1) 総合福祉センター
(2) 人・農地プラン
- 3 米田 正直 君 (1) 学校給食の無料化
(2) 開拓の町・落下傘部隊発祥の町川南の歴史認識
(3) JR川南駅周辺的环境整備について
- 4 谷村 裕二 君 (1) 長年にわたるトロンフェスティバルは終了したが、その精査と今後の町の対応について伺う。
(2) 前年度、多額な予算で業務継続計画(BCP)を作成しているが計画の実行性確保について伺う。
- 5 内藤 逸子 君 (1) 子どもの医療費窓口負担無料化できないか。
(2) 学校給食費の無償化の実現を
(3) 川南町内の環境対策について
(4) 償却資産税について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	大山 幸男 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	黒木 誠一 君
環境水道課長	日高 裕嗣 君	町民健康課長補佐	河野 龍司 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	渡邊 寿美 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のために申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、中津克司君に発言を許します。

○議員（中津 克司君） いま一度、おはようございます。

新富町の養鶏場で鳥インフルエンザが発生し、約16万羽が殺処分されました。警戒期間は今後も続き、徹底した防疫措置、感染封じ込めが必要です。

では、一般質問通告書に基づき質問します。

まず最初に、中学校の部活動の在り方が大きく変わろうとしています。

スポーツ庁の有識者会議は、2025年度末までに公立中学校の休日の運動部活動を地域の指導者に委ねる地域移行をすべきだとの提言をスポーツ庁に提出しました。背景には、教員の長時間労働抑制が大きいと言われていています。

そこで最初に、日本スポーツ振興センター助成金及び日本体育協会補助金の支援を受け創設し、町の指導力が問われている総合型地域スポーツクラブ川南スポーツ合衆国の現状と将来の展望についてです。

申し訳ありませんが、質問の要旨、詳細は質問者席にて伺いますので御了承ください。

次に、外国人技能実習生についてです。

令和3年9月定例会にて、受入れ先ごとに国別、男女別の就業実態、職種、職場環境、生活状況等の実態把握はできているのか質問したところ、実施していないとのことなので、将来的な生産年齢、雇用、労働対策は政策の指針になるので、実態調査は必要、早めにやることを要望しました。

町長は、「しっかり我々も把握すべきだ、御指摘を受けた点、これから改善すべき点は、その都度しっかりと把握しながら進みたい」と答弁されました。実態把握、実態調査の結果はどうであったのか伺います。

最後に人事評価制度についてです。

職員の今の状態を知り、評価し、それに基づいて人事政策を立て実施することが必要で、こうなってほしいという方向へ職員の行動を変える重要な役割もあります。

我が町の評価制度が組織を活性化・効率化し、有能な職員集団として住民サービスの向上に寄与しているのか伺います。

以上ですが、関連質問については質問者席にて詳細を伺います。

○町長（日高 昭彦君） 改めて、おはようございます。

ただいま質問を受けました3つの点について、詳しいことはまた自席からということではございますが、概略について答弁をさせていただきます。

まず、総合型地域スポーツクラブについては、教育長のほうに後で答弁をさせます。

2つ目の外国人技能実習生でございますが、川南町は現に外国の方が多数いらっしゃいます。その実態把握をするというのは非常に大事なことであります。

前回の9月議会で議員に質問を受けた際に、そのように産業推進課に調査するようにという指示は出したところでございますが、現在このコロナのいろんな支援策を優先させておりますので、産業としては特にやっておりますが、地域おこし協力隊、国際交流を担当していただいている方がいらっしゃいますので、その方に各事業所を聞き取り調査をしていただいている現状でございます。

議員の求められた実態把握を速やかにやれという答弁に関しましては、現状として全て終わっているという状況ではないことは申し訳ないと思っております。

3つ目の人事評価についてでございますが、当然我々は組織でございますので、しっかりとその人事評価をして、より効率的に組織が活性化するために、そして最終的には住民サービスの向上につながるために、しっかりと法に基づいてやっているところでございます。

○議員（中津 克司君） では、町長に2番目、3番目、答弁いただきましたので、1番目の総合型地域スポーツクラブ川南合衆国の現状と将来の展望について伺います。

まず、川南スポーツ合衆国の現状はどうか伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えします。

川南スポーツ合衆国は、平成28年度に民間型の総合型地域クラブとして設立されました。その目的は3つございます。

1つ目は、地域コミュニティの場づくりです。

2つ目は、子供たちに家の外で活動することの楽しさを伝える場づくりです。

3つ目は、町民の方々のストレス解消と健康増進の場づくりです。

いつでもどこでも誰でもがスポーツをできる環境づくりとして国が推奨しています。

設立当初は9つのスポーツ教室を開催し、運営してきました。運営費として、日本スポーツ協会から助成を頂きながら行ってまいりましたが、令和2年度で助成が終わっています。現在は、太極拳、ヨガ、ノルディックウォーキングやサッカーの4種目で運営をしております。

令和4年11月2日に理事会が開催され、今後の体制をどのように構築するかなど課題について協議がなされました。この理事会につきましては、年明けの1月にも計画をされているようでございます。

教育委員会としましては、先ほど議員が言われましたように、中学校部活動の地域移行が検討される中、今後は川南スポーツ合衆国と関わりを持って、子供たちの環境を守っていき

たいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 2番目に入ります。

中学校運動部活動の地域移行に伴う連携、協働に向け、現在の我が町の進捗状況はどうかお伺いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 先ほど中津議員も言われましたように、国のスポーツ庁は令和5年から7年の3年間、土日の部活動を地域の指導者が行う部活動指導員制度を推進しております。

その準備としまして、本町の中学校運動部活動の地域移行に伴う進捗状況でございますが、まず本年9月に教育課内に運動部活動検討委員会を立ち上げております。

これは先ほど申しましたように、国のスポーツ庁からの検討会議提言を受けて、本町の部活動の地域移行の進め方について課内で検討したところであります。

10月に入りまして、両中学校の校長に地域移行に伴う学校からの要望を聞き取りました。さらに11月、本当に先週ですけれども、再び教育課内で検討を行いまして、現在、令和5年度に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 3番目に行きますけれども、地域移行は指導者確保が困難と私は考えます。川南スポーツ合衆国が人材確保の受皿になれないか質問します。

○教育長（坂本 幹夫君） 中津議員のおっしゃるとおり、やはりこの人材確保というのが非常に大きな課題でございます。

現在の本町の状況としましては、外部指導者の方が協力できる日にち、あるいは時間帯がやはり限られている状況でございます。ですので、教師を中心に連携を図りながら部活動を実施している状況にあります。

将来的には、地域部活動への完全移行をゴールイメージとして描いておりますので、川南スポーツ合衆国を含めて、地域団体が受皿となって運動部活動を推進し、子供たちの運動部活動環境を守っていきたいと考えているところでございます。

○議員（中津 克司君） 次に行きます。

部活動が子供たちの健全育成に果たしてきた役割は大きいと考えます。教師は子供たちの成長を生きがいに行っている人が多数いらっしゃいます。現場、中学校教員の考え方はどのようなものかお伺いします。

○教育長（坂本 幹夫君） そのとおりでございます。やはり両校長にいろいろ聞き取りをしたところ、中学校教員が放課後の部活動指導を通しまして、子供たちの成長していく姿を目の当たりにしまして、部活動に生きがいを感じている教師も数多く見られます。

運動部活動が地域移行を目指している中、部活動指導に生きがいを感じている教師は、部活動指導員として自ら登録し、部活動に関わっていく制度を取り入れたいと思っております。

一方で、専門的指導が苦手な教師にとっては、専門の部活動指導員が配置されることで子供たちが専門的な指導を受けられるというメリットがございます。また、運動部活動の地域移行を推進していくことは、今課題である学校に求められている働き方改革につながっていくものだと考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 一般論として、一度学校から離れたものは、失敗しても学校に戻すことはできないというふうなことも言われておりますので、そこ辺は慎重に取り計らいをお願いしたいというふうに思います。

次ですけれども、指導者次第で子供たちは大きく成長します。専門性、人間性豊かな人材をどう発掘し、どう育てるか。これは町長になるかと思いますが、地域おこし協力隊の活用はいかがか質問します。

○町長（日高 昭彦君） それでは、基本的に教育長に答弁させますが、地域おこし協力隊についての質問がありましたので、その点については答えでいくと、それは可能であると思います。

現に例えば都農とか新富は、少し形が違いますけどサッカーの選手を地域おこし協力隊で呼んで、3年後にどうするかというのは大きな課題になるかと思いますが、我々もいろんな形で地域おこし協力隊には御協力、一緒に活動していただいているところでございます。

まだ具体的なイメージを想定しておりませんが、3年後に独立できるそういう体制、具体策を考えながら、それについての可能性はあると考えております。

あとは教育長に答弁させます。

○教育長（坂本 幹夫君） 中津議員の言われるとおり、運動部活動の指導者の発掘につきましては、1つは専門的な知識を備えていること、それからそれに加えて、もう一つ大事なものは、豊かな人間性を備えているということが大切であると思います。いずれにしても、教育課の教育の一環でありますので、そういった人材を発掘していきたいと思っています。

そのための発掘の方法について考えているのは、現在、教育課内に配置しています地域学校協働活動推進員というネットワークがあります。その活用とかスポーツ推進委員もいますので、スポーツ推進委員、またはスポーツ協会の競技団体、それとスポーツ少年団等の情報提供が必要であると考えています。

また広く公募していきたいと考えておりますので、各自治公民館長様や町民の皆様から情報収集などを今考えてパンフレット等を作っているところでございます。

議員が言われますように地域おこし協力隊の活用も、先ほど町長も言われましたけれども、十分考えられると思っております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 貧困家庭ですね、この話がよく出ますけれども、貧困家庭も含

めて地域全体で子供を育て、運動環境を守る、子育て世代が興味を持つような町ぐるみの部活動の形、もちろんこれは文化活動も含みますけれども、私は町全体のグレードアップをぜひ図りたいと思っておりますが、このような仕掛けはできないかお伺いします。

これには資金が要るわけですが、地元住民の協賛金を財源基盤とするなり、企業版ふるさと納税を活用するなり、そこ辺の知恵は出ないかお伺いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 中津議員が言われますように、誰もが平等でスポーツ、あるいは文化活動を行える環境づくりというのは、やはり町ぐるみでやるのが理想であると思っております。

運動部活動の地域移行を推進していく上で、地域の方々の協力を得て運動環境を守る、いわゆる町ぐるみの部活動は、未来の教育環境を整備する上で、とても魅力的であります。

そこで、まずはスポーツ推進の人材バンクを作成し、運動部活動も含めて町ぐるみで取り組むスポーツクラブなどの組織、あるいは支援体制を立ち上げることに取り組む必要があると考えています。

簡単ではありませんが、運動部活動の地域移行の目的を鑑みながら、町ぐるみの部活動の実現を今後目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） では、次に行きたいと思えます。

外国人技能実習生についてです。

コロナの支援が先というふうなことで町長の答弁もあったわけですが、この件については後でちょっと申し上げますけれども、非常に残念であります。

では、1つずつチェックしていきたいと思えますが、町内で失踪の事実はないのか。

全国では昨年7,000人余りが失踪していますが、いかがでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

失踪の事実はないかということで、幾つかの農家に聞き取りを行いました。そうしたら、やはり失踪の事実はあるということで、外国人同士でネットワークを持っていらっしゃるようで、そういうところで労働条件のよいところに何か行っているという情報を頂きました。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） みんなそれぞれ携帯で、母国語で連絡を取り合っているというふうなこともあります、聞いております。

では、失踪の原因は何なのか、実態調査をしていないと対処すらできないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

やはり先ほど答えましたように労働条件がいいところ、特に今の円安等の関係で、仕送りする金額が減っておるようです。そういったことで労働条件、金額のよいところに行っているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 大雑把な答弁ですけれども、だから実態調査をして、ここにどの部署からどのような失踪事件が発生しているのか、そこ辺が一番重要になってくると思うんです。そこについては実態調査をしていないということで、把握もしていないでしょうから、それはそれでいいです。

では、次に行きます。

町民と外国人実習生との交流の場は必要ではないかお伺いします。いかがでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 今の御質問で、私たちも交流の場が非常に大事だということで、現在、地域おこし協力隊員をお願いをして、外国人との交流の場を持つようにしております。

具体的には、図書館とか商店街について学ぶ教室とか、ハラルについて学ぶぎょうざ教室とか、あと、ごみについて学ぶビーチクリーンとか、浴衣を着て日本の文化を学んでもらおうということで、フェスティバルの時にそういう浴衣教室みたいなのも開いておところで、こういった活動を通して、交流の中でそういう問題等が発見できればいいなというふうな形で活動しております。

以上です。

○議員（中津 克司君） ぜひ積極的な交流をしていただきたいというふうに思っております。

では、外国人実習生の災害避難訓練はどのように考えているのか、お伺いします。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 今御指摘のあった避難訓練につきましては、外国人を中心には現在行った実績はありません。

ただ、今年の避難訓練の際には、雇用者の方が多分働きかけていただいたのだろうと思いますけれども、外国人の方が避難訓練に参加していただいたことはあります。

今後は、そういった外国人向けに避難場所を教えたり、どういう方法で日本というのは避難をするんだというのを教えるような形の教室等が開ければいいかと思っています。

以上です。

○議員（中津 克司君） 雇用している事業主で全然対応が異なってくると思うんです。だからひとつ外国人の方々を大事にしましょう。

それで町長に伺いますけれども、町長は、「川南町は合衆国です。外国人住民を含むいろんな人が集う、魅力的な文化を持った地域にしていきたいと思います」と10月6日のフェイスブックに素敵な笑顔の笹川晃代さんのことをアップされておりました。

外国人住民267人の実態把握もしていないのに、具体的にどのように魅力的な文化を持った地域にしていくのか。また、この方達の人権を守り、町内で共生への道をどう示すお考えなのかお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） 外国人という特定枠という意味と、我々は人としてどんな方で

もやはり、平等という言葉は失礼になるかと思いますが、どんな方とでもやはり一緒に暮らしていく必要があるし、そうすべきだと思っております。

幸い私の感じるころでは、川南町においてはいろいろなものを受け入れる能力、多様性の能力があると信じておりますので、もし私が外国人だったら何が困るか、先ほど言いましたごみの出し方であるとか、買物の仕方であるとか、そういうことをやはり自分が相手の立場だったらどうかということをもまず中心に、生活の中で大切なことを取り組んでいきたいと思っております。

最終的には、やはり文化の違いを一緒に交流できたらと、そういうところまで発展できたらという思いはあります。

○議員（中津 克司君） このフェイスブックの中に、本町在住の外国人267人に日本語教室を行うなどと明記してありますけれども、実際聞いてみると、ほんの一部に関するだけで、267名ではないわけで、勘違いも発生しているというようなことも聞きますので、このフェイスブックあたり全世界に拡散されますので、この内容はもう少し慎重になるべきじゃないかというふうな気がしております。これはもう答弁は結構です。

では、この質問から15か月経過してはいますが、時間は十分あったはずなのに、なぜ調査できないのか。調査の必要性をどのように考えているのか伺います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のとおり、昨年9月以降も幾度となく臨時議会等を開催していただきまして、経済対策であったりとか物価高騰対策であったりを町内の事業者のために実施をしてきております。職員は限られた人員で通常業務を行いながら、それらの支援対策を実施してきたわけでございます。

そして実態調査を有効なものにするためには、全ての業種、農業だけでなく商業、工業、様々な業種があるかと思いますが、実施する必要がございます。その場合に産業推進課だけでなく、まちづくり課であったり町民健康課であったりの協力が必要になると考えておりますが、時間は十分にあったというふうにおっしゃられましたが、まずは町民の方々と町内事業者のために支援等を優先的に実施してきたというふうと考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 課長の答弁を伺いますと、まず外国人よりも地域住民のほうが先というふうなことに聞こえてくるわけですが、これは調査の必要性はどのように考えているかお伺いします。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員も最初のほうに言われたとおり、労働力不足というのは、現在の高齢化であったりとか後継者不足によって引き起こされているということで、全ての業種において課題であるというふうと考えております。今後の政策を考える上で、労働環境を把握する必要性は十分にあると考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 課長の立場も辛いところだと思います。

まずその中で、この調査については仕事に対してスピード感、責任感が感じられない。先ほどちょっと言いましたけど、人手不足等も考えられるのかなというふうに思っております。

農業の町、川南の最前線の課長として、どう改善していくのか。先ほども他の課の話も出ましたけども、横の連携、これが必要であろうと思います。これは後ほど申し上げますけれども、私は課長が一人で悩む必要はないと思うんですけども、そこの協調をもっと積極的に取ったらいかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 議員が言われるとおり、一人で悩む必要は全くないと私も思っておりますし、組織でありますから、チームでありますから、やはり同じ目的のために、いろんな考えを持った人間が進むことがベストであろうと考えております。

○議員（中津 克司君） 町長にお伺いしますけれども、課長は町長答弁の重要性、やらないかんという重要性は十分認識されていると思います。でも実施しなかった、できなかった。どこに問題があるとお考えかお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） どういう角度で答弁するかということかもしれませんが、課長が言おうが、私が言おうが、一職員が言おうが、役場が言ったということには変わりはありませんので、全ての職員においてそれは共通させているつもりでありますし、共有させるべきだと感じております。

最終的な責任は私にございますので、暇がないということであったのであれば、それは人事とか、そういうことを総合的に考える必要があるであろうし、もしくは業務の優先順位を考えるべきであろうし、トータルで議員の求められる質問に答弁になっていないとは思いますが、チームとしてしっかりやっていきますので、反省するところはしっかり反省して臨みたいと思います。

○議員（中津 克司君） これは私の個人的な考えですけども、矢面に立たされて、言い訳答弁をされている課長については本当に気の毒に思っております、敬意を表します。

言い訳は進歩の敵です。どう改善しつつしていくか知恵を出すべきです。みんな自己防衛本能があるのでミスを何かのせいにしたがります。今回の件は、横の連携不足を指摘しておきます。冷静に分析し、素直に反省しないと同じことの繰り返しで進歩しないことを申し上げ、次に行きます。

人事評価制度です。

評価基準の設定は、公平・客観的に適用され、透明性は確保されているのか伺います。

○総務課長（大山 幸男君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

職員には川南町人事評価マニュアルを提示しておりまして、評価基準についても示していることから、評価基準の設定は公平・客観的に適用されているものと考えております。期首・中間・期末には本人との面談を行い、評価するため透明性の確保されているものと考え

ております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 評価項目に業績評価なり能力評価、ここ辺があると思いますけど、見直しは毎年実施しているのかお伺いします。

○総務課長（大山 幸男君） 年度当初に年間の業績の目標の設定を行いまして、10月に中間面談を行い、業績目標に変更がないかを確認し、期末に業績評価及び能力評価を実施しております。能力評価につきましては、毎年見直しをするべきものではないと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 評価の方法に相対評価、絶対評価があると思いますが、どちらに重きを置いていらっしゃるのか、その理由もお聞かせください。

○総務課長（大山 幸男君） ただいまの御質問にお答えいたします。

目標に対して達成できたか否か達成度を評価しており、絶対評価を行っております。

その理由といたしましては、集団の中での相対的な順位ではなく、個人が設定した目標について正しく評価してあげるほうが、本人も評価について納得しやすいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） では、評価者訓練についてお伺いしますが、評価者訓練は不可欠です。どのように実施されているのか、職員に何のために何を評価するのかを明示し、正確に伝えているのか伺います。

○総務課長（大山 幸男君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

令和元年度末に外部講師を招き、評価者・被評価者への研修を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、現在に至っております。研修ができていない状況でございます。評価のばらつきや信頼性の確保のためにも研修は必要だと考えております。

評価者は被評価者と面談を行い、期首の目標設定や最終的な評価についても話し合いを行い決定していることから、何のために何を評価するのかは伝わっていると考えております。

また、職員アンケートでも、人事評価マニュアルについて88%の職員が「よく理解できた」、「ある程度理解できた」と回答しております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今の関連ですけれども、フィードバック、これが非常に大切なんですけれども、フィードバックはいつ実施されているのか。

評価に対する理解、人材育成、能力開発、労働意欲が喚起されているのかなど管理能力は発揮されているのか、具体的に説明をお願いします。

○総務課長（大山 幸男君） ただいまの御質問にお答えいたします。

フィードバックにつきましては、中間面談や期末面談の際に行っております。期末におい

て、被評価者は業績評価及び能力評価について自己評価を行い、1次評価者に評価シートを提出します。1次評価者は提出されたシートを用いて、被評価者との面談を行いまして、自己評価について評価を行います。1次評価者から見て達成できているもの、できていないものについて被評価者と話し合いを行い、1次評価結果を2次評価者に提出します。2次評価者の面談により、最終的な評価が行われます。

こちら人事評価アンケートによると、評価者の評価について96%の職員が「納得できた」、「ある程度納得できた」というふうに回答をしているところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 納得できたというようなことですが、人事評価を活用した昇給区分、上位、標準、下位、または昇格、昇給に課長の理解は得られているというふうに理解してよろしいですね。

あと職員の不満の声はないのか、九十何%ということは一部あるのかとも思いますけれども、労使協議会での要望はどうか伺います。

○総務課長（大山 幸男君） 職員の中での不満の声がないかということですが、職員の中で不満の声が全くないとは思っておりませんし、不満もあるのではないかとこのように考えております。

組合とは人事評価を行うことについては合意できておりますが、昇給等、上位・下位への区分適用については、まだ合意が得られていないのが現状でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） これは対外的に大きな問題になるんですけども、職員のモラルです。

例えば、出勤途中に交通事故の当事者、加害者となって、保険会社任せで被害者に誠意を示さず放置しているような場合、職員の行動を変えようという重要な役割のある行動規範は評価基準に示されているのか。評価基準の公表は不可欠と思いますが、いかがですか。

○総務課長（大山 幸男君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

能力評価の評価項目にあります倫理という部分に関わってくるものだと思いますけれども、具体的な行動規範についての評価基準を示しているものはございません。

以上です。

○議員（中津 克司君） 課長級の評価はどのように行われているのか、伺います。

○総務課長（大山 幸男君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

課長級の評価につきましては、評価者は副町長となっております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 課長の方が前にたくさんいらっしゃるわけですが、一部ですが挨拶もできない課長なり上席者がいます。住民からお叱りも頂いているところですが。

挨拶は人間関係を円滑化する基本です。平成26年3月定例会で、「予算ゼロの笑顔であい

さつ日本一の役場づくりに第一に取り組んでいくことだと考えております」との町長答弁もありましたが、私は改善されていないというふうに思っています。

現在、児湯郡内役場で挨拶が一番よいのは新富町役場というふうに聞き、議長にどんげかということで聞きました。確認したところ、町長が先頭に立ち啓蒙しているとのことでした。また、職場全体が明るいそうです。

課長の評価者である副町長、お伺いしますけれども、評価基準の中で、課長が仕事ができるのは当たり前です、評価者がこうなってほしいという方向へ職員の行動を変える機能を持っています。人間関係の基本である挨拶の重要性をどのように捉えているかお伺いします。

○副町長（押川 義光君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

中津議員おっしゃるとおり、やはり人間関係の一番、一丁目一番地はやはり挨拶からということになっておるといふふうに私も思っております。そういう点では、やはり挨拶を始めることからコミュニケーションが始まるというようなことから、やはり重要なことであるといふふうに位置づけております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 課長職が職員の最高位ですが、それに満足し、傲慢さ、おごりはないか、理想の上司なのか。新入社員意識調査で上司に期待することは、「丁寧な指導」が約7割、次いで「言動が一致している」となっています。部下の不満を聞き、弱点をカバーし育てることが大切ですが、部下からの不満はなかなか耳に届きません。好かれなくてもよいが信頼はされなくてはなりません。嫌われることを恐れ、保身的な人にリーダーシップは取れないと考えています。

そこで現状を把握し、認識して風通しのよい職場風土をつくるため360度評価をまず課長職から実施すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○町長（日高 昭彦君） 組織の話は先ほどもさせていただきましたが、いろんな要素がある中で、私が一番大事にしているのは風通しのよさだと私は思っております。

一見それはいろんな意見が出ますので、まとまっていない部分はありますが、それが私の目指す組織でありますから、最終的な決まったことは一致してやっていくと、そういうつもりでやっております。

○議員（中津 克司君） ちょっと話は変わりますけれども、安芸高田市では、市の幹部職員20人が市長を評価し、市長への評価結果を公表しました。

また、住民が市の施策を評価する市民モニター制度を使い、全16議員の評価を令和4年6月27日から7月6日にかけて実施し、79人のモニターの回答で、市民の声を聞いているとされた議員は16人中5人とどまったそうです。この調査結果は、議員ごとに調査結果報告書として公表されています。

私たち議員は来春、統一地方選挙がありますが、今の年齢から思考力、気力、体力、情熱等、4年先まで維持して町民の負託に応えられるのかを考慮していることと思います。

町長に伺います。安芸高田市の実例、幹部職員20人が市長を評価、また市民モニター79人が全議員を評価し、いずれも公表していることについて、どのようにお考えか伺います。

○町長（日高 昭彦君） 今の具体的なお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。ありがとうございました。

人を評価することが私の中での最終目的ではございませんが、いろんな意見を聞く、そして、それぞれの立場、役割をちゃんとやっているかということは大事であると思います。

私は評価される側の者ですから、それはいろんなことを言われますので、しっかりと受け止めて、町民がこの川南町がよりよく進んでいく方向に目指していきたいと感じております。

○議員（中津 克司君） 「言葉は力なり」というふうに野村克也氏は言っています。我が町は今後、後世に残る大仕事も控えています。耳障りでしょうが、老婆心ながらあえて申し上げます。

令和2年9月定例会にて、川南湿原の汚水流入対策を三者による話し合いにての改善を提案したところ、当然100%実施するとの力強い答弁を頂き、会長は非常に喜んでおられました。

ところが令和4年6月定例会にて、話し合いの結果、どう改善されたのか質問したところ、約束は守られず、未実施でした。町長は100%実施するという思いで、しっかりと取り組むという答弁をしたとのことで耳を疑いました。

そして今回、外国人技能実習生の実態調査の件、令和3年9月定例会にて、「しっかりと我々も把握すべきだ」、「しっかりと把握しながら進みたい」との町長答弁でした。また、課長は「産業推進課がやるべきかなと思います」と答えています。言葉の重み、全く感じられませんでした。

一度口から出た言葉は元に戻せません。案の定、実態調査は実施されていません。ここでは「しっかりと」が町長の常套句になっていますが、しっかりとを辞書で引くと、堅固で揺るぎない様、確かである様、人の性質、考え方が堅実で信頼できる様とのことで、町長の思いだけは十分に理解できます。

川南湿原の三者会談の実施は、当事者が集まって、まず第一歩である三者が顔を合わせて、湿原を守る会会長の思い、情熱、国立側の諸事情、町の考え方等をお互いに聞いていただき、現状を認識することの必要性を提案しています。

6月議会で町長から説明いただきましたが、個別協議で三者の折り合える改善策が困難なのは十分承知しています。だから個別、根回しでなく、対面して目を見て話す三者会談をするのです。「三人寄れば文殊の知恵」ともことわざにあります。固定観念を打破すべきです。

次に、技能実習生実態調査は、担当課がその気になればできるのに行動すら起こしていない。なぜか不思議に思い、いま一度考え直してみました。その結果、半信半疑の課長答弁が理解できました。

技能実習生については、さきの課長答弁でもありましたとおり、まちづくり課なり、町民健康課も関係してきます。どのように実態把握をするのか、3つの課の横の連携・協調が必

要不可欠です。

町長には、これから改善すべき点はその都度しっかり把握しながら進めたいとの答弁を頂いていましたので、どう改善されるのか期待していましたが、結局改善されず未実施でした。

いろんな一般質問に対する町長答弁に対し、該当する課はその都度、答弁内容を精査し、対応策を協議すべきです。改善のためには縦割機構をも超越し、関係課が協調すべきと考えます。今回の件がいい例です。

町長答弁の重要性を再認識し、真摯に向き合うべきで、職場のチームワークが試されています。執行部としての政治姿勢を伺います。

○町長（日高 昭彦君） なかなか重い話でございましたが、冒頭に「言葉は力なり」という言葉を最初に言われました。どのように使うか、私としては職員がやる気のある方向に使いたいと思っております。

批判するだけで終わる気もありませんし、大事なのは結果であるということは十分承知しておりますが、より大事なのは、私はプロセスであると信じております。職員がいい加減にやっているとは一度も思っておりませんので、反省は私にありますので、そこは私は言葉を職員が頑張る方向に使いたいと思っております。

○議員（中津 克司君） 確認ですけれども、答弁になっておりませんので、3つの課が協調して外国人技能実習生の実態調査、これをやるべきではないかということを上申したわけですけれども、3つの課が協調して実態調査はやるのかやらないのかお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） 当然やるべきだと思います。

○議員（中津 克司君） 一般質問を今させていただいているわけですけれども、一般質問は信頼関係がないと成り立たないと思います。

私は批判ではなく、建設的な質問をしています。一生懸命調査研究し、聞き取りをして、期待に応えられなかったことに申し訳なさを感じています。住民から関心と期待を持たれている案件を質問し、それに対する町長答弁に町民は安堵し、信頼をしています。やっぱり我々が言葉の重みをしっかり感じながらやるべきであるのは十分承知しておりますとの答弁も頂いています。

今までの申し上げてきましたが、トップの発言は信頼され、一言一言に大きな責任が生ずると考えています。町民は期待しています。自らの答弁、言葉に対する政治責任をどのようにお考えなのか伺います。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども議員も言われましたし、答弁もさせていただきました。

トップの仕事はその言葉で人を動かすことだと思っておりますので、そこには当然責任が伴うものであると考えております。

○議員（中津 克司君） もう最後になりますけれども、町長、教育長におかれましては、今後大きな事業も控えています。多くの意見の取りまとめが必要ですし、未来への投資、大きな金が動きます。いろんな人が近寄ってきます。

プロセスが非常に重要で、トップは常に自分の発言に責任を持つ覚悟が必要です。孔子の「事に敏にして言を慎む」という言葉もあります。言葉尻を取られんごつ、脇を締めて頑張ってくださいますことを祈念し、私の一般質問を終わりとします。ありがとうございました。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

10分間休憩します。

午前9時52分休憩

.....
午前10時02分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました質問要旨、通告に基づき質問をさせていただきます。

まず、今年の10月にオープンいたしました総合福祉センターについてお尋ねします。

計画から完成までには数々の課題もあったことと思いますが、近隣住民の方々との合意、協力も得られ、何とか完成の日を迎えることができました。

最初に私たちに基本計画をお示しいただいたときは3階の予定でしたが、後に2階に変更になるなど紆余曲折はありましたが、無事に完成し、既に利用、供用されています。本町の福祉行政の拠点として、町民の福祉向上に大いに貢献するであろうことが期待されている、他自治体に誇れる免震構造の立派な施設です。

オープンからわずか2か月あまりでお尋ねするのも少し気が早い気もしますが、現在の状況についてお尋ねし、鉄は熱いうちにということもありますので、問題点や改善点はないのか、もしあれば速やかに対応していただきたいと思ひましてお伺いします。

まず、現状の利用状況はどんな具合でしょうか。役場庁舎内にも福祉課等が新センターに移ったことは表示してありますが、住民に新施設の内容や業務の周知は十分と思われませんか。

また、施設についての住民からの業務内容や施設事業についての問合せはありますでしょうか。いずれは住民に行き渡ることと思いますが、今のところでは住民の戸惑いは生じていないでしょうか。

そして各施設や窓口の利用状況はどんなでしょうか。新しくなって何か変化が起こっていませんか。訪れられるお客様の声はどうでしょうか。もしも住民側から見て、要望や改善点があるとするなら、また、発見されたのならば、早めに改良可能な点から改めることが肝要だと考えます。

また、本町とは開拓の御縁で福島県の矢吹町と交流しておりますが、1月末に議会議員の方が行政調査に来られる予定になっておりますが、調査内容の中には、総合福祉センターや病児・病後児を含む子育てに関わることがあるというふう聞いております。

さらには都農・木城町議会との合同研修を行っておりますが、同様の内容で今回は研修することになっております。このように子育て支援を中心に福祉行政は自治体の中心課題となっているようです。

本町のセンターが完成して、町外からの問合せはあっているでしょうか。

県内では、病児・病後児保育に取り組んでいる自治体はまだ少ないと私は認識しています。幼児の方ができたら病気にならず利用があまりないほうがよいことなのでしょうが、そこまでも含めて子育てをして支援しているという本町の姿勢を内外に示すことは大きな意味があるのではないのでしょうか。

今回のセンター建設に際し、町長が病児・病後児保育に取り組まれることは、川南町の子育て支援への取組、意気込みを示す上で英断だと思います。これから子育てをしようとする方々が川南町での子育てを選択されるようになれば幸いだと思います。

病児・病後児保育の利用状況、子育て支援センターの利用状況はどんなでしょうか。町外の方の利用はまたどうなっておりますでしょうか。

まずは総合福祉センター利用の現況についてお伺いします。

後の質問は質問席でさせていただきます。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり10月から開所をしましたので2か月というところでございます。

概略を申し上げますと、詳しいことは担当課長にまた答弁させますが、2か月で例えば子育て支援センター等と言いますと、昨年1年分の数字は超えたということでございますし、1階が子育て支援センター、それから病児・病後児保育、そして人の交流が集えるにぎわいのホール、もう一つは、2階に社会福祉協議会、それから福祉課を入れた、いわゆる福祉の拠点としての行政窓口を一本化したというふうに私としては捉えております。

構造的にも免震でありますので、いろんな意味でスタートしたばかりであります。私の聞く限りでは、いろんなところから問合せが来ておりますし、現に視察も来ております。一言で言うならば、今は興味ということがあるんでしょうけど、非常に多くの方に興味を示していただいておりますし、好評を頂いているところでございます。

詳細は担当課長に答弁させます。

○福祉課長（渡邊 寿美君） まず、利用状況についてです。

子育て支援センターについてですが、令和4年10月からの2か月で見ますと、子供が413人、大人が360の方が登録しております。延べ2,311の方が利用されております。その登録者のうち、大人の町外者が92人、子供の町外者は110人でした。

令和3年度の1年間の子供の登録者が122人で、延べ利用者数が1,810人であったことから、利用者数も登録者数も増加していると思っております。

次に、病児・病後児保育についてですが、登録者数が54人、利用者数が8人でした。

また、にぎわいホールは302人、オープンキッチンは84人、ルーム1は170人、和室は89人

の方が利用されております。

議員がおっしゃいましたように、病児・病後児保育については、お金はかかりますけれども、お母さん方が仕事に行くのに安心して預けられるということから経済的な面においても、あと職場に対しての気兼ねも軽減したというふうに思っております。病児・病後児保育については、とてもいい施設だと思っております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） まずは順調な滑り出しをしたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

子育て支援センターについては過去、去年の1年分をもう既に大きく、たった2か月で超したということで、その理由はどんなふうにお考えでしょうか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） まずはPRがうまく成功したのではないかと思います。若い世代のお母さんたちは、広報紙というよりもSNSの利用の方が多くて、子育て支援センターのほうから頻回にSNSでの発信をしておりますので、お母さん同士の連携もあるようで、それでPRが深まったというふうに思っております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） せっかくつくった施設ですから、利用されることは大変私たちもうれしい限りですので、ますます利用が高まるように今後とも御努力いただきたいと思っております。

今回、提出議案の中に、施設のセンターの利用時間の変更が出ておりますけど、これも住民の声を多分反映されたんだろうと私は勝手に考えておりますけど、大変、提案議案ですのでこれ以上言及しませんけど、いいことだろうと思うんです。

課長、町長、今のところ順調に滑り出したという御回答いただきましたけど、問題点とか課題は特段、現状ではないでしょうか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 特に大きな問題、課題ということではありませんが、現在では1階のスペースの利用者数を増やすことが今の課題だと思っております。

毎日にぎわう必要はないとは思いますが、町民の方たちが利用しやすい施設ということで進めていくことがまず課題かなというふうに思っております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 適宜問題発見されたら対応される、それはいいことですし、この今おっしゃった1階の利用者が高まることもまたやっていただきたいと思っております。

町長の答弁では、町外からも問合せ等はかなりあっているということですので、ぜひ受け入れていただいて、逆にその際にはこちらも勉強、あちらから来られる方ももちろん勉強で来られるのでしょうけど、逆にこちらからも勉強できる貴重な機会だと思っておりますので、ぜひ町外から等の視察なり問合せ等には対応を頂いて、こちら側も勉強できるようにしていただければいいかと思っております。

ハード面について、ちょっと提案というんですか、僕ちょっと感じたものですから、福祉課に伺ったときに面接コーナーというんですか、相談コーナーみたいにちょうど職員の前になっております。

あのとき、多くの方はそうでないのかもしれませんが、できたら職員の人に触れないような相談の場所も欲しいと感じる方もおるんじゃないかという気がちょっとしました。だからスクリーンを置くとか、そんなことも必要なのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） ただいまの質問にお答えいたします。

窓口での相談内容につきましては、個室で相談を受けたほうが良いというケースは多々あります。その場合は、2階に3部屋相談室がありまして、議員がおっしゃるようなスクリーンのない相談コーナーが2か所あります。

あと1階にも3部屋のルーム室がありまして、そこで個室の相談が必要な場合はそこを利用しておりますので、今のところは部屋の数としては十分だというふうに思っています。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 適宜その相談内容によっては、人の目に触れないような場所を選択されているということで分かりました、理解できました。

センターについては、特に子育て支援センター等は、休日もやっていらっしゃるというふうに向っておるわけですけど、同じ職員が一週間のうち毎日出るということは不可能だと思うんですけど、勤務体制はどうなっているのでしょうか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 子育て支援センターについては土日を開所しておりますので、水曜日、木曜日がお休みの日になっているんですが、子育て支援センターと病児・病後児保育のローテーションについては、中央保育所の保育士からの支援と、あと看護師の会計年度職員を雇用しながら対応しておりまして、今のところは不足しているということはありません。

それと、先ほど病児・病後児保育についてのところで、県内でも珍しいのではないのでしょうかということに対しての回答なんですけど、県内にある病児、または病後児保育は、令和4年10月現在で、18市町村に52施設あります。

本町のように病児も病後児も受け入れる施設は13施設で、民間でなくて市及び町が運営している施設は4施設です。本町での利用状況は現在、登録が54人で利用者数は8人ということになっております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 困った人っていうんですか、困った人は待ったなしですよ。私も大変僭越ですけど、福祉課に役場にお世話になっているときに勤務したことがありますけど、日曜とか夜間に職員から電話がかかって対応したことがありますけど、例えば二、三例を挙げますと、お年寄りの方が近所の方が行っても、足は見えているんですけど、どうも死ん

でいるみたいだけど、どうすればいいでしょうかという問合せとか、今で言うバイオレンス、暴力で子供が困っているという通報を夜受けたこともありました。

そのときは幸い、その亡くなっていらっしゃるんじゃないですかというときは、ただ耳が遠くて寝ておられるのにトントン叩くのに反応できなかったことだけでした。そのバイオレンスの家庭内暴力のことは、職員が適宜来て対応してくれて施設に匿うことができましたけど、困った人は時間外だからというのを選ばないわけですよ。

だから将来的には福祉課はなるべく、例えば子育て支援センターは水・木休むんじゃないなくて、人を変えてでも、できたら常時開けているような、福祉センターも常時対応できるような体制も考えていくべきじゃないかと思うわけです。

どんな施設つくっても、やはり対応するのは人です。だから人材の育成確保も大切なことになってくると思うんですけど、その点これからも含めてどんなお考えでしょうか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 時間外の相談等については、現在のところは警備員のほうに連絡が入りまして、担当のほうに連絡が来るようになっています。

その時点で必要な担当者として、例えば行方不明の方がいらっしゃったとかいうときには、捜索のほうに連携していきますし、おっしゃるように虐待があったという場合には、その担当者のほうにつないで、すぐそこからの関係機関というふうの流れをつくっているのが現状です。

いろんな方の相談について問題を解決するには、多くの時間と連携する関係機関の協力が必要だと思っております。今のところは今ある関係機関のネットワークを最大限に利用しながらやっというふうに思っています。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 今のところ、それで困った問題点等は発生していないという理解でよろしいですか。

実は今年、行政調査で総務厚生委員会で埼玉県のほうに調査に行ったとき、感心したのはボランティアの育成を職員だけではどうしても無理があるということで、子育てに関してボランティアの育成に力を入れていらっしゃいました。

そのようなことは、もちろん行政が主体となってやらなくちゃいけないんでしょうけど、ボランティアの育成等は考えていらっしゃいませんか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 現在のところ認知症の方に対する支援についてはサポーター養成をしております。ボランティア的な活動をお願いすることとしております。

そのほかの分野についてのボランティアについては、特に要請をしております。必要であるのであれば課内でまた協議をして進めていきたいとは思っています。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 今困っていらっしゃらないから、そのような発想も今のところないんでしょうけど、エジソンが申したそうですけど、「必要は発明の母」と言ったそうです。

すけど、必要性がないのかもしれませんが、やはりボランティア育成も、ひよっとしたら子育てに興味というんですか、関わりたいという方もいらっしゃるかも分かりませんので、支援センター等の休日等の加勢とか、そういうこともお考えいただくといいのかなと思います。

町の仕事、地方自治体の仕事は、住民の方と顔を直接合わせるフェイス・トゥ・フェイスの仕事が多いと思うんですけど、特に福祉分野はその傾向が強いと思うんです。電話対応とかじゃなくて、例えば現場に行ったりとかしてでも直接顔を見て相談するようなことが多いと思うんですけど、そのための人員体制、施設は新しくなって他の自治体に誇れるんですけど、量的・質的に問題等は起こっておりませんか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 人的には、今のところ保健師の専門職も入っておりますし、社会福祉協議会のほうにも専門職がいますので、人的には今のところ不足しているというふうには考えておりません。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 社会福祉協議会は、結論を言えば民間ですよ、簡単に言えば。ひよっとすると同じところから行政の下請けみたいに見えるかも分かりませんが、あくまで本当は独立した社会福祉団体ですので、もちろん力を合わせることは多々あるでしょうけど、それを頭から計算に入れておくと、下手するとしっぺ返しを食うときもあるかと思っておりますので、ぜひ基本的には行政が対応できるような体制、足らざるを福祉協議会にも御協力いただくという姿勢が必要じゃないかと思うんです。

町がこのたび福祉センターが立派なものをつくっていただいたわけですけど、福祉センターができて、町民がよかったと実感できるように、町民にこんなにお金をかけてと言われないうちに、町民に喜ばれるような、住民に優しい施設と言われるように期待するわけですけど、町長、必要に応じて、福祉課からの要望等があったらぜひお答えいただきたいと思うわけですけど、町長の御意見があればお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問でございますが、我々の仕事は最終的に住民のためということで、そちらの方向を向いております。

ただし、先ほども出ましたけど人員、それから時間、予算に限りがあるというのを前提で、やはり必要なことはしっかりやるべきでありますし、足りないものはその都度工夫しながら、また改めてそこをつくるなり、いろんなことを今後検討していく必要はその都度あると思います。

○議員（荻原 敏朗君） ぜひお願いしておきます。

次に、農地プランについてお尋ねいたします。

その農地プランに入る前に、次のことを町長に伺っておきたいわけですけど、今年、行政座談会を実施されましたが、その中で町長は、資料にも書いてありますけど、町長は「人口減少は問題ではなく、バランスが大事である」と御発言されています。確かに若い人や生産

年齢人口が多いほど活力のある地域なんだろうということは否定しませんし、重要なことだと思います。

ただ、座談会の資料にもありますけど、「人口減少社会は可能性と希望に満ちている」と記載されていますが、その意味については言及されませんでしたので、その意味をお聞かせください。

もう一点ですが、その資料の中に、担い手育成に関する施策として幾つか挙げられています。大変よいことだと思いますが、全国の多くの自治体では、人口減少に苦慮し、対策を学んで練っているわけです。

人口減少自治体の多くは地方が多いわけですが、その中にも企業があったり、企業城下町と言われるようなところがあったり、農業や漁業に元気のある町村では、人口は僅かでも増えていたりしております。

いわゆるその町村の基幹産業が元気のある地域では、人口減少にはある程度の歯止めがかかっているようです。あらゆる産業に言えますが、担い手育成は本当に大事なことだと私も思います。

以前もお伺いしましたが、本町の基幹産業は、町長はたびたび第1次産業、とりわけ農業であるというふうにお答えいただいておりますが、そのことは今でも変わらないという認識を持ってよろしいでしょうか。その2点をお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの2点、後ろのほうからで申し訳ありませんけど、まず基幹産業については、以前のとおりしっかりと第1次産業であるというのは思っておりますので、そのためにできることをやっていきたいと考えております。

人口減少については、今議員も言われたとおり、私は減少することが問題であるとは思っておりません。確かにそれはバランスが大事であると思っております。その中で、では人口減少社会がなぜ希望に溢れた社会になっていくかという、当時、座談会で私はそう発言しております。

2つありますが、1つはヨーロッパ型循環型地域社会の中で、同じ面積のヨーロッパ、イギリスとかフランスとかドイツとか、全く一緒じゃないんですが、フランスとかは多いんですが、その人口は6,000万とか7,000万とか8,000万であるということが一つにあります。

もう一つは、日本が急激に増えて急激に減っていくということですが、その中で我々は基幹産業、農業でありますし、今後、世界的には人口は増えていきます。それは当然、食糧基地である我が町の可能性は十分あるわけで、そこに対する供給ができる産業として成り立つ農業の構成ができれば、それはこれからの可能性があるというふうに私は述べさせていただきました。

○議員（荻原 敏朗君） いまいち100%理解できませんけど、ヨーロッパ型を目指す、ヨーロッパのようなまちづくりをしたいということなんですか。

○町長（日高 昭彦君） 申し訳ありません、言葉が足りなかったようでございますが、

今までの人口が私は日本においては増えすぎたと。専門家に言わせると日本の耕地面積、それから平地の割合からすると二、三千万が正常であるという学者もいらっしゃいましたし、ヨーロッパではそういう人数の国があるという意味でございます。

私の考えでは、これまでのここ半世紀の人口が多過ぎたということは感じております。適正な人口で、適正な持続可能な国を守っていくのがいいんじゃないかとの持論であります。

○議員（荻原 敏朗君） ヨーロッパ型、日本は人口が多過ぎるから少なくしようというふうに今聞こえましたけど、町長もヨーロッパへ行かれたことがあるんじゃないかと思えますけど、ヨーロッパはパリとか、ドイツのボンとか大きな町はもちろんありますけど、ミュンヘンとかですね、どちらかと言うと宮崎市のような都市、町があって、その周りに村が張りついているような形態じゃないかと思うんですね。

列島改造論、田中角栄さんはそのようなまちづくりを目指したというのを私は理解しているわけですが、町長は人口を少なくしようとするんじゃなくて、減っても農業が元気であれば川南町にも希望の光が差すというふうな御発言だったと理解してよろしいんですか。

○町長（日高 昭彦君） 何度も発言させてもらって申し訳ありません。もう一度言います。しっかりと私が伝えなかったのが悪いと思うんですが、少なくしようと言ってはいません。少なくとも我々はやっていける可能性があるんじゃないかと、その一つが農業だという言い方はしました。

ですから、今あることでこの社会をどう進んでいくかは、我々のこれからの考えでやっていくしかないというふうに思います。ある程度一定の人口が産業の活性化、地域の活性化に必要であるというのは大前提で思っておりますが、人が少なくてもやれることはある、可能性はあるというふうに思っております。

○議員（荻原 敏朗君） 私の言い方もまずかったんでしょうけど、では、人口減少は希望の光ということではなくて、人口減少してもやっていけることはあるんだよという趣旨だという理解でよろしいですか。

この資料に書いてあるところを見ると、私たちの未来、人口減少社会は可能性と希望に満ちていると、その間には前提条件があって、基幹産業等が元気であればというのを付け加えればいいわけですか。

○町長（日高 昭彦君） 今説明していただきましたけど、我が町の基幹産業が農業である、第1次産業であるという前提で、これで我々は将来、持続可能なまちづくりができるということを考えるのであれば、可能性があるというふうに述べさせていただきます。

○議員（荻原 敏朗君） 完全ではないですけど、ある程度理解はできました。

この資料を見る限りでは、人口は減少するほどいいですよというふうにちょっと読み取れたもんですから、今回お尋ねしたわけです。

人口が増えて、先ほど言いました埼玉県の視察、行政調査へ行ったところでも、人口が増えて、逆に学校の増築・改築等が悩みですという御発言をお聞きしましたが、多くの自治

体は、特に地方の自治体は逆に減って困っていると、地域の維持のために困っているところが多いわけで、できたら町長の御発言でも理解できましたけど、やはり人口減少に歯止めを、絶対条件ではないよということですけど、でも必須条件ではあると思うんです。少なくするのがいいことではないので、存続の地域、川南町の存続のためにも、なるべく減らないようにすべきだと思うわけです。

それでは、農地プランのほうに質問入らせていただきます。

町長も農業が基幹産業でという御発言ですけど、全く私も本町の今の現状はそうだと思いますし、それなくして、農業の発展なくして川南町が、町長のおっしゃる希望の光の地域になることないと思うんです。農業の活性化が町の勢いにもつながると思っております。

残念なことに、夏にフェスティバルを若連協主催でやっていただいておりますけれども、今年限りというふうに伺っております。若連協の役員の方に聞くと、若者がおらんので若連協の維持が難しいんだというお話でした。

実は私は連協設立のときに関わった者の一人として、非常に残念なわけです。若連協設立の目的は、何もフェスティバルだけじゃなかったわけです。町の活性化のために異業種交流みたいな形で農協青年部、商工会青年部が中心に立ち上げたわけですけど、残念ですけど、やっぱり人口減少がこういう結果になってきたのかなというふうに思います。

先ほどに逆戻りしてしまいますけど、やはり人口減少している地域は高齢化率も当然高くなりますし、高齢者が出ていくという現象じゃなくて、若者が出ていくという現象になっているんだろうと思います。そのためにも基幹産業を育て上げるということは、それがほかの商業や他の産業等にも影響しているんだろうと思うわけです。

今回、国は農地プランを単なるプランではなく、地域計画として法定化して、作成を義務づけました。大げさに言えば、農業が持続可能となるように、存続するような長期プランだと国は言っております。本町の農地プランの作成進捗状況はどうなっていますでしょうか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川南町における人・農地プランの作成状況ですが、令和4年3月に町内全域を対象に44地区のプランを作成し、町のホームページで公表しております。

また先ほど議員がおっしゃったとおり、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和5年度から人・農地プランが法定化されます。

具体的には、地域での話し合いをベースに農業委員会が将来の農地利用を形にした目標地図の作成を行い、それに基づいて町が地域計画の策定を行います。農家の高齢化や担い手不足が原因で遊休農地の増加も懸念されることから、農地の集積モデルを作成し、基盤整備を行いながら広い圃場をつくり、それを核とした地域における農地利用の調整を行い、農業の振興につなげていくべきと考えております。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 今御説明いただきましたけど、まだ具体的にはそうならないな

いような気もするわけですが、人・農地プラン、農地のことをちょっとクローズアップされたようですが、地域会議、地域での話合いのことをおっしゃいましたが、先日、一月か一月半ぐらい前だったと思いますけど、テレビで作成過程にあって、その地域の豪雨対策のために農地を、このプランの中で遊水池として適用計画があると。ただ、農家には一言もなかったということでテレビが取り上げていましたが、やはり農地地域の実態を踏まえたものにする必要があると思うんです。

地域の実態とかけ離れたら、幾ら立派な計画でも意味がないでしょうけど、そのためには地域会議が必要だと思うわけです。

計画はつくるのが目的じゃないと思うんです。計画を実行して、実際にやって効果が確認されて、初めて成功、目的達成だと思うんです。言葉は悪いですけど、業者にプラン作成を丸投げをして、幾ら立派な文章表現のものができ上がったとしても、地域実態を反映したものでないと意味がないと思うんです。幾ら文章表現等が稚拙でも幼稚でもいいですから、川南町の実情を反映した実効のある、実際効果がありそうなものでないと意味がないと思うんですけど、川南町として特にどのような点を留意されるおつもりですか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

計画を策定するに当たり地域での話合いが重要ということですが、現在つくられている人・農地プランもアンケートの実施、それから多面的機能支払事業を実施している地域では、そちらの組織を母体とした話合いも行ってまいりました。ただ、先ほどから御指摘があるように、まだ十分な形になっているとは考えておりません。

今後、法定化に伴い、農地利用の地図作成が必須となってきますので、地域に合わせて役場の関係課、それから県及び農協なども一緒になって関係機関も中に入った中で、地域での話合いを行っていき、営農のビジョンまでできれば踏み込んだ地域計画になるといいと考えております。

先ほど申しましたように、地域での話合いの母体は、やはり多面的機能の組織が一番適しているのではないかとこのように考えております。川南町では、多面的機能支払事業の広域組織の設立を令和4年度に行っているところです。

これに伴い、組織のほうもだんだんと増えていっているところですが、今後もこちらのほうに力を入れ、多面的組織も拡大させながら人・農地プランの話合いも盛り上げていくというような考え方で進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） これからの進め方を課長おっしゃいましたが、当然その中にはどんな内容を盛り込むというのがあるかと思うんですけど、もし今からであればあれなんですけど、ぜひ営農プランを取り入れていただきたいと思うんです。

幾ら農地だけを先走りしてやったって農業が成り立たなければ、町長が先ほどおっしゃったような基幹産業として成り立つ、川南を引っ張るような産業にならないと、農地プランも

成り立たないと思うんです。

ぜひ営農部分に力を注いでいただきたいと思うし、これは農地課なり農業委員会だけの仕事ではないと思うんです。川南町を挙げて全チームとしてつくりたいと、先ほど言いましたように営農、農業部門の長期総合計画になるぐらいの気構えでやっていただきたいと思うんですけど、今回の中のコンテンツって言うんですか、目次って言うんですか、そんなものはもうある程度でき上がっているのでしょうか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、まだ国から具体的なものが示されている状況ではありません。情報に関してはまだちょっと不十分な状態ではありますけど、今後それらの情報を受けながら、どのようなことを盛り込んでいくか、そういったのはまた検討して決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 大事な内容ですから、ぜひ営農のことに力をやっていただきたいと思うんですけど、そして私たち、お医者さんにかかったら処方箋を今頂きますね、薬とは別なところでプリスクリプション、処方箋を頂きますけど農業の処方箋になるような計画にしていきたいと思うんです。

実は先ほど同僚議員が質問した中でなるほどと思いましたが、6月、私のウクライナ紛争に関して、小麦粉、卵、小麦、大豆、トウモロコシのことを尋ねたら、町長はまず、過去はどうあれトライせないけないということとおっしゃいましたが、9月の同僚議員の質問については、どちらかと言うと課長の説明は後退的な意見だったような気がしますけど、ぜひ情報ちゅうか意識を共有されて町、チーム川南としてやっていただきたいと思うんです。ぜひガイドラインになるような計画にしていきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○農地課長（三好 益夫君） 今の御質問にお答えいたします。

先ほどまだ具体的なものがないということで御回答させていただいたところなんですけど、今後、情報収集していきながら、農地課だけではなく関係する産業推進課と協力をしながら、できるだけ農家の人たち、処方箋と言われるような計画になるようにということで努めてまいりたいと考えております。

ただ今回、地域支援計画を策定するに当たり、なかなか初めての取組というところもありますので、なかなかいろいろ試行錯誤する部分はあると思います。地域計画についても、一度策定したら終わりではなくて、その都度見直しを行い、状況の変化に応じてということで、計画のほうも実効性のあるものを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） くどくなりますけど、先ほど最初に私の前に同僚議員が質問したように、ぜひ情報は庁内で、一般質問が終わったらやれやれ終わったぞじゃなくて、ぜひ

内容は共有されることを再度求めておきたいと思います。

この私の時間配分がまずくて、農地プランはまだいっぱい質問したかったわけですけど、また次の機会にさせていただきたいと思います。

コロナ禍にあって、多くの産業が苦しんでいるわけで、先ほど課長の言われましたように、ほかの仕事にも手が回らないというようなことがありましたけど、自治体はそれだけではなくて、財政的にも対応に苦慮しているわけです。

幸いと申しますか、国は地方創生臨時交付金という名目で地方にお金をやって何とかしのいでおりますけど、国は財政状況も厳しいんでしょう、このたびコロナの病気のほうの分類見直しや交付金の縮小廃止や目的外の使用等を厳しくするというようなことを打ち出しております。ますます自主独立が求められるような気がしているわけです。

今回の人・農地プランが川南町の新しいエポックになるようにぜひ取り組んでいただきたいと期待するところです。

このところ畜産も割と順調かと思っておりましたが、飼料や肥料の値上がりで、先日テレビで霞が関のデモも放映されておりました。だけど川南の基幹産業が他産業を導き、川南町がさらに発展するようなコンパス計画となるように期待をしておきます。町長、ぜひ意気込みをお聞かせいただき。私の一般質問を終わらせていただきます。

○町長（日高 昭彦君） いろんなアドバイスを頂きました。ありがとうございました。

私が就任して以来、やはり情報の共有、それから財政健全化というのは大きな柱と考えております。情報の共有をしたつもりで臨んでおりますが、足りていないということであれば、そこはやっぱり反省して、またやり直して、しっかりと共有させていきたいと思っています。

（発言する者あり）

何度も繰り返しになりますが、我が町の基幹産業であります農業、それから組織の目指すところであるチームということでもありますので、しっかりと目的を決めて、やり方も統一してやっていきたい。その決まるまでには、いろんな職員とのそういう討論が必要になると思っております。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

10分間休憩します。

午前10時52分休憩

.....

午前11時02分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、米田正直君に発言を許します。

○議員（米田 正直君） 皆さん、どうも御苦労さまでございます。

新型コロナウイルス感染症については、変異をしながら人間社会に戦いを挑み続けていま

す。第7波が沈静化しようとしていた矢先、また、ここに来て増加の傾向にあります。第8波に突入しようとしています。ワクチン接種も5回目に入っています。町職員の皆様におかれましては、大変な御苦勞を頂いていますことに衷心より敬意と感謝を申し上げます。

ウィズコロナという言葉があるように、感染防止と併せて経済の復興が重要な課題であり、国を挙げてその施策が図られていますが、先の見えない状況であります。

あわせてロシアのウクライナ侵攻に伴う世界の経済的、平和的混乱は、中々終止符が遠い状況にあるようです。一日も早い停戦と世界各地で起きている紛争及び日本の近隣国における緊張緩和を切に願うものであります。

では、一般質問通告書に従い質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、義務教育における学校給食の無料化についてであります。

今まで同僚議員や私も質問をしてきたところではありますが、質問根拠をたどっていきますと、憲法第26条の教育を受ける権利、教育を受けさせる義務、義務教育の無償であります。

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」とあります。

その法律の一つであります学校教育法の第6条の授業料の徴収というところで、前文略しますが、「公立の小学校及び中学校については、これを徴収することはできない」とあります。

判例で憲法第26条2の規定は、国が義務教育を提供するにつき対価、すなわち授業料を無償にすることを意味しており、教科書、その他学用品等を一切無償にするということではないとありますが、国は教科書の無料化を昭和38年に実施しています。

この判例に対し、憲法第26条2の補助解説がされています。前文略しますけれども、「義務教育の無償とは、義務教育を受けることに伴う経費を子ども家庭に負担させることなく、公費でこれを支出することを意味する。これは、教育を受ける権利保障、機会均等、学校の公共性という教育の基本原則から要請されるものである。無償の範囲と対象費目について解釈が分かれているが、単に授業料、教科書無償制のほか、教材費や給食費、修学旅行費等、その他の経費についても可能な限り公費負担とすることが憲法の趣旨に添う本来的な在り方と考えられる」とあり、これに同感するもあります。

今までの質問に対する執行部、教育委員会の答えは、学校給食法に基づくもので、保護者の負担という法の順守をするということでもあります。

しかし、他の地方公共団体においては既に完全無料化にしているところもあります。2017年度では全国で76自治体ありましたが、現在はその3倍ほどに増えていると伺っております。県内においても7自治体あります。

財源については、地方創生臨時交付金を活用されているところもありますが、以後もふるさと納税を活用して継続していきたいというところもあります。郡内の3町もその意向のよ

うです。

川南町においても、7月の臨時会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、半年間無償にするということで予算計上され可決されました。ということは、学校給食法第11条2の保護者負担とするということから緩和されてきていると思います。

そこで今回も、再度町の考え方をお示しいただきたいと思います。次年度以降についても継続して無償化する考えはないかお尋ねをいたします。

後の質問は、下壇の質問席から行います。

○町長（日高 昭彦君） 今後の川南町の方向性を決める大きなテーマでございます。内容が給食費ということに限定している部分がございますので、教育長に答弁をさせます。

○教育長（坂本 幹夫君） ただいまの米田議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども言われましたように、学校給食法第11条の経費の負担につきましては、保護者の負担とすると規定されていることはこれまでも申し上げてきました。また、米田議員から学校給食費の無償化について御質問を受け、その課題について精査をしてみました。

学校給食費の無償化の大きな課題として2つあると考えております。

1つは、まず言われる財源の確保であります。毎年給食費として6,500万円ほど町費負担で計上することになります。これの財源がこれから毎年必要になるという点が一つの課題であります。

もう一つの課題としましては、住民の理解が果たして得られるかであります。公平な税負担と行政サービスの在り方として、子育て世帯ではない住民の方々からの理解が得られるかであります。

参考までに申し上げますけれども、本町では就学援助制度を活用して、経済的な理由等で困っておられる家庭の立場に立ち、給食費の援助を行っています。小学校で年額4万円、中学校で4万6,000円の援助でございます。令和4年度、本年度に援助させていただいている児童生徒全体の割合は12.2%でございます。

議員の言われますように、義務教育における学校給食の無料化を推進している自治体も確かに増えてきております。これにつきましては予算を伴いますので、課題を再度整理した上で慎重に今後も検討を重ねていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（米田 正直君） 課題を2点ほど述べられましたけれども、財源の確保についてでございますが、財源の確保については町費が6,500万円出されておることとございましてけれども、今までいろんな子育て世帯への支援をされておると思いますけれども、その家庭に対して定額で支給されておるわけですからけれども。この給食費になると目的がはっきりしていると思うんですね。

例えば、ある家庭に例えば1万円給付したとします。その1万円がどのように使われるか、

それはもうその家庭でそれぞれでしょうけれども、ひょっとすると子供のために使われていないという可能性というか、それは調べなきゃ分らんわけですけども、学校給食費という形で支援していくならば、目的がはっきりしておるわけで、これからの子育て支援ちゅうか、それに対しては大変有効であるというふうに考えておりますけれども、そういったことを考えますならば、町民の理解というのは子育て世帯への支援ということで議会でも議決されるわけですが、町民への理解というのは、これで理解されるんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育長（坂本 幹夫君） ただいまの御質問で再度お答えいたします。

全国で1,740自治体がありまして、その中の76自治体が無償化を実施している状況であります。率にしますと4.4%、これは平成29年度の調査なので、まだ増えてきていると思います。

そのほかにも424自治体が学校給食費の一部無償化と一部補助を実施しているという調査結果が明らかになっています。

お尋ねの住民の理解は得られるのではないかという点につきましては、そこをまた精査をしながら財源の確保等も鑑みて、町長部局とも連携を図って再度慎重に検討を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 町長部局と教育委員会との方で検討していただいて、前向きに検討ということで理解してよろしいかと思っておりますけれども、調査した実施自治体のほとんどが、郡内では新富町、木城町、都農町が現在、学校給食無償化されておられます、今後どうされるのかということを確認いたしますと、今後も単独でもやっていきたいという考え方がございます。

地方創生臨時交付金を現在活用しておられますけれども、木城の場合は、もう単独で令和2年度からされておるようでございます。それから新富町、それから都農町におきましては、地方創生臨時交付金を活用でございますけれども、今後継続意向ということでございます。

川南町でもできないはずはないというふうに思っております。ぜひ財源確保が厳しいということは理解できますけれども、子育て支援策の一つとして、ぜひ、ふるさと納税等を活用していただきまして、学校給食の無償化を実現していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。再度、教育長、お答えお願ひします。

○教育長（坂本 幹夫君） ありがとうございます。

我が教育委員会としましては、学校給食の食育という観点から、いろいろ指導等しておりますけれども、この無料化にするに当たっては、やはり財政当局とも精査をしていかないといけないので、今言われましたように町長部局と連携を図りながら、今後、方向性としてはまだ今の段階では言えませんが、検討を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議員（米田 正直君） ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、開拓の町、落下傘部隊発祥の地、川南のPR方法と歴史認識についてお伺いをします。

川南町の広告塔の一つとして、開拓の町や落下傘部隊の発祥の地ということを掲げていますが、その内容を尋ねられると、スムーズに答えられない自分があります。恐らく私だけでないというふうに考えています。我が愛する郷土、誇れる郷土川南をもっと多くの町民が自然に理解できる、そして、川南に来てくださる皆さんへもっと簡単に理解できるPR方法はないものかと思っています。

そのきっかけは、ある他県の議会から行政調査に見えられたときに、その質問が出ました。そのとき出席の執行部の皆さんも答えられず、私も概略を説明したつもりでありましたが、不満足な回答であったと反省をし、再度調べ直し、手紙にてお詫びして回答したところがあります。ありがたいことに川南町史及び開拓史には詳細について記載してあります。

まず、歴史認識についてお伺いします。町長の認識をお伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 本町の歴史は開拓の町、それから落下傘部隊発祥の地と言われております。

確かに議員が言われるように、細かいことを聞かれると本当に答えられるのかという心配はございますが、そもそも歴史というのは、やはり現在と過去との対話であると言う人もいますし、未来への道しるべであると、要するに歴史から新しいヒントを得ると、私も政治信条の中で、造語ではありますが「温故創新」という言葉を使わせていただいております。迷ったときには歴史に学んで、そこからまた新しいものを創り出すということが私の基本でございます。

歴史のこの大事さは、やはり共通の財産としてしっかりと受け止めて、議員が言われるように大事にPRするなり、まず町民の中に理解をしていただくような努力をするべきだと感じております。

○議員（米田 正直君） 歴史は現代との対話ということで、また町長がよく使われる温故知新ということでございます。

ちょっと町史や開拓史から調べたことを申し上げてみたいと思います。

開拓の歴史は明治時代から始まっています。明治政府の成立に伴う封建武士階級の解体によって、緑を失った失業士族家臣団を中心とする難民を救済するための重要施策として位置づけられた、士族難民授産事業としての開墾、経済の安定と資本主義経済への移行、富国政策の重要な柱としての開墾で、国の方策の下に、我が川南町の開拓の歴史も組み込まれました。

明治6年、1873年、地租改正条例公布により農民の土地所有権を認める寄生地主制度がつくられました、小作人による農業であり、寄生地主による農村支配が約100年続き、自作農制度へと変わっていきます。

明治42年に耕地整理法、大正8年に開墾助成法が制定され、食糧増産対策が進められています。

昭和16年に農地開発法制定による食糧増産計画、これは第1次から第3次が策定されます。

時代が前後しますが、昭和13年には農地調整法が成立し、小作人の土地不足を緩和するための自作農創設事業に必要な未墾地の収用や使用を認めるものであります。諸々の国の制度によって、川南の開拓の歴史が刻まれてきています。

明治20年頃、唐瀬原へ讃岐国、現在の香川県から小池地区に高鍋藩士族が明治政府樹立時に、明治の初期、十文字原の開拓、大正2年に四国の香川県から豊原地区に、大正3年に桜島大爆発により国分・加治木から宮島、下原、霧島地区に入植をされています。

明治維新後、富国強兵政策によるところの軍馬補充部が開設され、唐瀬原、国光原の4,075町3反8畝25歩の陸軍省による買収がされています。

昭和2年、国営大規模開墾計画が全国17地区に計画されます。そのうち実際に着工されたのは5か所で、京都府巨椋池、青森県の三本木原、秋田県田沢疎水、福島県矢吹原、宮崎県川南原であります。現在、実施されている日本三大開拓地交流事業のゆえんであります。

昭和14年度から昭和18年度までの5か年計画で小丸川を用水源とし、川南村、木城村、高鍋町、都農町において開田1,000町歩、開畑500町歩が計画されました。

また、落下傘部隊の飛行場や降下場について、第2次世界大戦後、昭和20年11月9日、緊急開拓事業実施要領が閣議決定され、「終戦後の食糧事情及び復員に伴う新農村建設の要請に即応し、もって食糧の自給化を図るとともに、離職する工員、軍人その他のものの帰農を促進せんとす」とあり、軍用地であった軍馬補充部の土地や飛行場跡地、降下場跡地等を開拓地として開放され、部隊の残留者や満蒙開拓団の引揚げ者等、軍用地入植を求めて全国各地から川南へ移り住んだ開拓の歴史が今の川南町を築いています。

簡単に「開拓」と言葉で表現をしていますが、明治以降、戦後の開拓についてもそうですが、現代のように機械化はされていなく、人力に頼るところ大で並大抵な苦労ではなかったかと想像いたします。開拓者の手記を拝見させてもらいますと、涙なしでは読めないぐらいであります。開拓民と従来から住んでいる村民との融合があり、今日の川南を築かれた先人に対し、心から敬意を表するものであります。

その意味も含め、未来永劫にその記憶をとどめるために、開拓史という紙面だけではなく、教育関係等、公の施設等の一角に、町民及び来町者が川南町を理解できる開拓記念室みたいなものは設置できないかをお伺いをします。

以前にも同僚議員が記念館の建設についての質問があったかと思いますが、町長の答弁をよろしくお願いたします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、この歴史というものの重みというか大切さというのは、本当に今改めてこういう年になって非常に思っているところでございます。今、我々が次の世代にそれは責任を持って受け継ぐべきだと思っております。

ます。

現に川南町には、遺跡の出土品であるとか、また開拓のときの農具とか、いろんなそういう道具、ちょっとした資料が実は保管をされています。教育課の3階になっておりますが、そういうことも含めてしっかりと教育の現場、歴史を残すということの意味は大事であると思っておりますので、新たな中学校建設と合わせて、何らかの検討は今進めているところでございます。残す方向をしっかりと探っていきたいと思っております。

○議員（米田 正直君） 町長としましては歴史の重みを感じておるということで、今後、中学校建設に当たって、そういったものも考慮していきたいということでございます。よろしく願いしておきたいと思えます。

次に、落下傘部隊の発祥の地のPRについてお伺いいたします。

冒頭に申し上げましたが、知っているようで知らないことの一つであろうと思えます。

毎年11月23日には、護国神社奉賛会による秋季大祭が催され、従来から祭っております川南町の戦没者と併せて、落下傘部隊の戦没者1万2千有余名の慰霊を行っています。その際、陸上自衛隊習志野空挺団のOBの方や現役の将校が参拝されていますが、コロナ感染症が発生した令和2年から本年まで、習志野空挺団については参加自粛をされているようです。

私が幼かった時分には、護国神社の祭りは盛大であり、町の一大イベントでありました。ちょっと大げさに言えばトロンの商店街は身動きが取れないほどの人出でありました。今の軽トラ市のようにありました。ただ祭りを楽しみにしていただけで、落下傘部隊発祥の地という認識は全くありませんでした。

川南町が町のPRに掲げる中で、「開拓の町かわみなみ」、「落下傘部隊発祥の地」という形が出てきたのは、そんなに古いことではないと思えます。先輩議員の中には、鹿児島県知覧にあります特攻平和会館みたいな記念館の建設の話もされていましたが、落下傘部隊は、平和の礎となるような後世に残す、そして学ぶ貴重な存在であったと思えますが、町長はどのように思われますか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども申しましたし、また、今議員が11月23日の秋季大祭、私も子供の頃に護国神社祭りという意味は分からず本当に楽しみにしていた記憶が蘇りました。

落下傘部隊の発祥の地であります、本当にこの大事な歴史をしっかりと残すというのは本当に我々の責任であると思っております。平和主義というのは日本国憲法の基本原理の一つでありますから、平和というものを目指すために、歴史を残して学ぶということは非常に大事な視点だと感じております。

○議員（米田 正直君） この落下傘部隊発祥の地の件につきましても、開拓の歴史と同じように後世に残すような工夫を考えていていただきたいというに思えます。

今日、行政調査に来られた議会の議員の皆さんへ後で回答した内容を含めて、調べた概要について若干触れてみたいと思えます。

落下傘部隊の経緯についてであります。昭和6年9月18日、中国柳条湖事件で満州事変

が勃発します。その後、戦局が発展し、昭和14年2月1日、第6師団の委託を受け、新田原飛行場が建設され、昭和15年12月、日本陸軍落下傘部隊養成のための挺進練習部が浜松飛行学校に発足し、昭和16年9月に西部116部隊の陸軍挺進練習部、白城子飛行学校が新田原に移転——白城子飛行学校は満州ですね、今の中国になるんでしょうか——新田原に移転。落下傘降下訓練場として、降下場、飛行場、滑走路が唐瀬原に建設されました。

既存の国道は閉鎖され、中須、都農駅前までの間、新国道が開通されます。落下傘部隊員は、全国からの志願兵の中から選ばれた精鋭で、挺進第1連隊から第4連隊と附属部隊、これは戦車部隊、通信部隊、陸軍病院等から構成されているようです。

昭和16年12月、開戦に突入し、挺進第1、第2連隊、挺進飛行連隊に動員命令が下ります。「空の神兵」の令名をもって、昭和17年2月14日、パレンバン挺進作戦、これは成功いたしましたけれども、昭和17年4月29日、ラシオ空挺作戦、昭和18年挺進練習部が新田原から唐瀬原へ移転、昭和18年7月、バナバナハーゲン空挺作戦、昭和19年10月、挺進第3、第4連隊、挺進飛行第1戦隊に動員命令が下ります。

ルソン島に進出し、昭和19年12月6日、レイテ作戦で降下部隊大半が戦死、残りはネグロス島へ、ここも多大な損害を被ります。昭和20年1月サンフェルナンドに上陸し、クラーク西方陣地を占領し、戦力尽きるまで戦われました。

挺進工兵隊、滑空歩兵第1、第2個中隊はバギオ地区で終戦を迎えました。内地に残った第1挺進団、挺進戦車隊、挺進整備隊は、義烈空挺隊・特攻隊として昭和20年5月24日、沖縄北（読谷）、中（嘉手納）飛行場に突入し、全員玉砕をされています。日本国のために戦った英霊に対して改めて感謝と哀悼の意を捧げるものであります。

今日ある日本の平和は、若く尊い命を犠牲にしていた彼らのお陰でもあります。彼らの死を無駄にしないためにも、平和の尊さを後世に伝えていくのは、現代に生きる我々の役目でもあると思います。

そこで町長にお伺いします。戦争で散っていった英霊の慰霊祭は、憲法上、奉賛会に委ねておられますが、歴史認識の薄れる中で、町民の護国神社大祭に対する思いもなくなっているように感じます。遺族の方々も高齢化し、少なくなっています。

現在、町では多くのイベントを開催されていますが、もう一度、護国神社の意義を見直し、町民はもちろん、全国へのPRとして何か方策、考えはないかお伺いをいたします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどと同じ答弁も含みますが、今回の11月23日の秋季大祭においても、遺族会の方々が非常に存続が厳しいという現状を話されました。

奉賛会の会長——社会福祉協議会の会長ですが——ともお話をさせていただきました、何らかの形で、これはしっかり残すべきだという認識では一致しております。

例えば、この意義をまずは町民に知っていただくことが一番だと思っておりますが、見える形としては国立病院機構の中の給水塔等もあります。残せるものはしっかり残しながら、我々の務めであります今の時代の記録・歴史を次の世代に受け継ぐという役目だけはしっか

りやりたいと考えております。

○議員（米田 正直君） 奉賛会が主催する護国神社の大祭につきましても、ぜひ町民はもとより全国へのPRをお願いをしたいというふうに思っております。

開拓の歴史と落下傘部隊の歴史は、明治維新後からの国の施策にのっとった方向での川南特有の歴史でもあるような気がいたします。私が調べたのは川南町史及び開拓史、そして陸軍挺進部隊戦車部隊長であられた田中賢一著作の「陸軍挺進部隊外史」及び藤野健三氏著作の「戦友・拓友に捧げる記録激動期の日本・川南町開拓地に生きて」を参考にさせていただきました。また、ほかにも河野助さん、それから河野弥市さん等も、いろんな開拓の歴史について著述されておられるようでございます。

だらだらと述べましたけれども、町の全国へのPRとして、もっと簡単に分かりやすい方法を考えていただくとありがたいと思います。町長の考えを再度お伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） まず最初に言うべきだったかと思いますが、議員がいろんな歴史を調べていただいたことに改めて感謝を申し上げます。私も実は今知らないことがいっぱい出てきましたので、そういうことから私ももっと学ぶべきだと思います。

どの町にもそれぞれに様々な歴史があると思います。たくさん歴史、そういう中から、例えば川南と言え、いろんなものの中からやはりシンプルに一つ、二つを絞り込むというのは非常に大切なことであるし、一点突破・全面展開という言葉がありますが、たくさんある中で、あえて一つに絞り込んで、そこからまたPRして広げていく。

現在で言えば、川南気質という言葉を使わせていただいております。町民性を表わす言葉であり、川南気質といえは私は開拓魂であり、開拓魂といえはチャレンジ精神だというふうに私の中では位置づけております。

そういうふうに、みんなで共有できるようなシンプルで分かりやすい標語なり、PRの仕方は当然今後考える必要がありますし、小さく始めて少しずつやっていきたいと感じております。

○議員（米田 正直君） 多くの町民が開拓の町川南、落下傘部隊の発祥の地川南について、誇りをもって語られるような仕組みといたしますか、自然に身につくようなPR方法をぜひ検討していただきたいと思います。

次に、JR川南駅周辺の環境整備についてお伺いをします。

令和4年3月議会に、用地買収のための用地測量負担金990万円が提案され、可決されました。

人口が減少したとはいえ、川南駅を利用する者は結構多く、生徒の送り迎えの車が混雑を極めています。事故が起こらないのが不思議なくらいであります。コミュニティバスも車道に駐車しており、列車の到着時はバス利用者や迎えの自家用車で大混雑です。交通整理員が必要なくらいです。

そのための解決策として、JRからの用地買収するための用地測量、もしくはJRと共に

駅の整備を図るためだと思いますが、その進捗状況をお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） JR川南駅のこれまでの歴史の中で、いろんな時代の流れの中で変化してきたと思いますが、非常に大事な部分も含んでおります。詳しいことは担当課長に答弁させます。

○建設課長（黒木 誠一君） 現在、駐車場整備のための用地取得については、JR九州と協議を重ねている状況です。

令和4年6月27日付で、川南町とJR九州において用地測量に関する協定を締結し、11月24日に取得用地の境界確認及び立会いを行ったところでございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 用地測量の協定と、それから境界測量を行ったということでございます。

列車を利用する来町者にとっては、駅は町の窓口にもなります。環境整備は必須であり、駅舎やその附属施設のトイレなどは良好な管理がされていて気持ちのよいものであります。また、障害者のためのスロープ通路の設置や障害者の乗降サポートなど福祉の町の一場面でもあります。

混雑解消できる環境を整備することで、さらに川南駅が町の窓口として恥ずかしくない安全な窓口となるのではないかとこのように考えておりますが、川南駅が町の窓口という考え方はどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 川南駅が町の窓口という考え方でございますが、第6次長期総合計画の施策に公共交通の拡充とございまして、本町では公共交通機関として幹線バスや道路等が運行しております。町内外への通勤通学や通院等に利用されていますが、近年は免許返納後の高齢者の移動手段としての役割がますます求められております。

また、川南駅周辺は朝夕の交通量が多く、車が混雑していることが多いため、安心、安全で利用しやすい駅周辺環境の整備が必要であると考えております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 用地測量、境界確認ですか、境界測量も終わったということでございます。

今後どのような形で駐車場を含め環境整備されているのか内容をお伺いしたいというふうに思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 今後の整備内容ですけれども、整備の際には利用者の安全性・利便性を十分考慮していきます。

また、附属施設のトイレや駐車場を人にやさしい福祉のまちづくり条例に適合させ、障害者や高齢者に思いやりのある環境整備を進めていきます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 小さな町の小さな駅でありますけれども、利用する者が安心して

て乗降できる場所になるような整備を図っていただくことを期待して質問を終わります。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

午後の会議は1時10分からとします。

午前11時43分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、谷村裕二君に発言を許します。

○議員（谷村 裕二君） 深夜のワールドカップの視聴や応援で少々お疲れの方もいらっしゃると思いますが、午後も頑張っていきたいと思います。

通告に従い質問を行います。

長年にわたる若者連絡協議会主催のザ・フェスティバル・イン・トロントロンは、今年10月の実施をもって終了になりました。今回は特に来場者も多く盛況であり、今年の花火はいつになくきれいに見えたように思います。長きにわたり実施してこられた関係者の方々は特別な思いがあったと想像します。

その間、台風接近など天候への対応や、また2010年には口蹄疫復興イベントとして、さらに2020年にはコロナウイルス感染拡大のため、花火のみの開催とし、YouTube配信も行われました。特に近年はコロナウイルス感染拡大の中で実施に苦勞されたことは言うまでもありません。その間、役場職員の取組も大変だったと聞いております。

初回の1986年開催から、実に36回にわたり実施されたことに、若者連絡協議会をはじめ、関係者の皆様へ心より敬意を表したいと思います。まさにこのイベントは川南町の歴史の一部であり、町民一人一人の思い出であります。

そこで、町の当事業の評価と今後の対応について伺います。

2点目に、有事の際に重要な町の業務継続計画について伺いますが、再確認として、業務継続計画の説明を行いたいと思います。

業務継続計画、または事業継続計画と言いますが、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に控え、事業の継続や復旧を図るための計画、ビジネスコンティニューティープラン、略してBCPとも言います。当町の防災計画と密接な関係にあるものだと私は考えております。

現在、主な民間企業や団体はほとんど作成しており、訓練等を数回も行っているものと考えております。詳細は質問席にて行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず、ちょっと確認ですが、フェスティバルの件とBCPのことも答弁、説明だけで終わられましたか。では2つ、BCPもですね、分かりました。申し訳ありません。

フェスティバルのほうは、議員が言われたように昭和61年に始まって、36回という本当に長い歴史があります。そのうち1回は私も実行委員長ということをしていただきましたが、この若者連絡協議会の主催でありましたその協議会の目的は、青年の資質向上を図るとともに、若者の交流と結束により本町の活性化に帰する、寄与すると書いてあります。

本当にこの運営を通じて、これまで異業種間の交流も深め、現在の川南町を担う人材が育っていると思っております。この成果は、当然子供たちにとっては夏の楽しみである、今年は秋でしたけれど、また、成人した皆さんには、久しぶりに会う友達との再会の機会になるということで、多くの町民が楽しみにしておりました。

この評価についてでございますが、先ほども言ったとおり、やはり異業種の若者がイベントを実施して、それを通して成長してこられたこと、そして町民と町出身者の中に心の中に、様々な思い出として残っているというのが大きな実績であると考えております。

非常に残念なことでありますが、また質疑のことについては、その都度、質問に答えさせていただきますと思います。

事業継続計画、BCP、今非常に災害が頻繁に起こる現代においては非常に大事なことでありますので、議員もいろんなところでこういうことを実施されてきた経験がおありだとお聞きしておりますし、今役場としても新しい計画をつくって、しっかり実態に沿うように、できるように計画をする覚悟でございます。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございます。

まず最初に、この事業、トロンフェスティバルのこの事業は、補助事業として長年実施してきておりましたが、大まかな効果については、今町長が述べられたとおりだと思います。

その他、経済的なものも含めて、その効果をどう評価しているか、担当課長にお伺いしたいと思います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

主催者発表ではありますが、これまで1回のフェスティバルで2万5,000人から3万人の来場者があるというふうにしております。また、経済効果を数字で表そうとしたときに、総務省が作成しました経済波及効果を算出する簡易計算ツールというものがございまして、そちらに当てはめたところ、今年度6,400万円の経済波及効果があると算出されております。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） 様々な、オリンピック等も今課長が答弁されたように、いろんな観光の面からの経済効果の測定法ということで何通りかあると思うんです。6,400万円というお答えでしたが、それ相応の経済的な効果もあると私もそう思っております。

それから、先ほどの答弁で町長が思い出という言葉、それから若者のイベントのいろんな経験だとかそれから達成感だとか、そういうこともおっしゃいましたが、私もそういうことは非常にあるというふうに考えております。

今担当課長が経済的な効果という答弁をしていただきましたが、町長が言われたように思

い出等とか、そういう精神的な面での効果は童評価されているかを担当課長にお伺いします。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

思い出というか、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、私も実は若い頃に2年ほど担当をさせてもらったことがあります。そのときには若者連絡協議会の会員が200名ほどおりまして、非常に熱い思いを持って、このイベントに取り組んでいただいていたと思います。

その方たちが現在の川南町の非常に中心的な人物となって川南町を支えていただいているということもございますし、川南町を代表するイベントとして町内外に誇れるということ、あと若い方がかなり集まってくるので、そういった方がふるさと川南のイベントとして、心の中に残っているものかと思っております。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございます。

このフェスティバルの歴代の実行委員長、それから当時の若連会長の名前を見ると、現在でもその立場立で町内で活躍されていらっしゃる方々ばかりでございます。本当に改めて見ると、その御苦勞を評価をしたいと思っております。

経済効果以外のその効果について、私は一つはイベント、昼のイベント、それから夜の花火大会とあります。そのイベントで経済外では、精神の浄化の役割が私はあるのではないかと思っております。家族がイベントに来て、いろいろイベントの参加をしたり、いろいろなことをして家族で遊べば、やはりその家族の絆の情勢につながるんじゃないかと、私はそう思っています。

それから花火は、目で見ると心で見ると大きく2通りあると思います。具体的に言えば、若いカップルが去年は2人で見たけど、今年は子供と3人で見るようになったという、一つの家族の大きな思い出づくり、町長がさっき言われましたが、きっと家族の歴史づくりにもなるんじゃないかと。

逆に、家族が減った家族もおります。私は大体家族、もう子供、孫が来れば一緒に見に行きますが、地元の御家族の方々も、去年はじいちゃんがおったけど、今年はじいちゃんがおらんねと。そういうことを家族全員が、やっぱりその花火で見ながら、いろんな思い出を振り返ったり、じいちゃんのことを思い出したりというような効果があるんじゃないかと私は考えておりますし、36回も繰り返されたイベントというのは、それぞれ36回分の町民全員の家族の歴史が積み重なっているんじゃないかと私は思っております。

それからもう一つは、花火について言えば、花火は大体嫌いじゃという方は、まれにはいらっしゃると思うんですが、あまりいらっしゃらないと思っている。花火は大体非日常的なものであるから、一つは魅力的であると。

それから、暗くなると人間の瞳孔は大きく開くんだそうです。大きく瞳孔が開くと、非常に周りの全てのものが魅力的に見える、そういう効果があるんだそうです。相手の顔が暗いと見えにくい。見えにくいので、日頃言えないことが言える。例えば、家族間でいえばあり

がとうと、昨日はすまんかったねという言葉もやっぱり出てくるんじゃないかと思うんですね。そして、暗いと一体感を感じやすくなるという効果もあるそうです。

そういうことをもろもろを含めて、川南町のそれぞれの家庭のため、非常に役立っているイベントじゃないかと私は思っております。若い人であれば若いカップルがしやすい、そういう状況が一つの花火大会のシチュエーションだとも言われております。だから、それにとって非常に重要なイベントではないかと思っておりますし、私個人としてはやはり変わらず継続していく道を模索してほしいと思っております。

改めてお伺いしますが、先ほど町長も答弁をされましたが、もうちょっと突っ込んで今後の対応について答弁をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 議員のいろんな思いを語っていただきました。ありがとうございました。

36回という歴史の中で、やはりイベントという意味合いと、それを通じて人々が、例えば人材が育ったという両面があるかと思いますが、私にとっては、やはり町を見るときにやっぱり人が育ってくれるのが一番ありがたいことだと、今年の年になって思えば思います。

ですから、これが若連のやはり、先ほど担当課長も言いましたけれども、人数が減ったりとかいろんな状況はあります。しかしながら、形を変えてイベントは何らかの形で継続をする方向を模索したいと思えます。

今度、若連のほうで、夜なべ討論会というのがあると聞いておりますので、その中でどうということなら可能なのかと、彼らも彼らでいろいろ考えてくれておりますし、我々行政としても、全て行政がするというのは、実は個人的にはあまり望んではいません。なぜかと言うと、町民が自ら動くという形を私は目指したいと思えますので、そういういい形ができれば、いい形ができるような支援はぜひやり続けたいと思っております。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございました。

まだ終わったばかりなので、また、まだ具体的には取組はないとは思うんですが、今町長もおっしゃられたように、町民一丸となってというか、金をかければ全てマンパワーを補うために金をかければ解決はするんですが、それだけでは、イベントに取り組む姿勢とか、やはり町長の考え方ということで、みんなと一緒にやっていきたいということで、今から計画することありますので、具体的なことはなかなか決めかねるとは思うんですが、前向きに検討をしていっていただきたいと思えます。

最後に何か担当課長ございますか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今年7月の臨時議会の中で、食のイベントの開催補助金ということで予算をつけていただきました。今年はロードレース in かわみなみの日に、高森近隣公園のほうで食のイベントを実施いたしました。

そうしたら、ほとんどの出店者が持ってきたものが全て完売するというぐらい好評であっ

たということなので、川南町は特に食の宝庫でもあるということですので、そういったイベントの方向性も考えながら、何らかの方法を考えたいと思っています。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございます。

ひとつ前向きに、いろんなコンセプトに基づいてイベントをやるということは、いろいろな壁があると思うんですが、ぜひまた、なるべくいろんな変化した形であってでも、継続して行われるように期待をしておきます。ありがとうございました。

次に移ります。

業務継続計画の実行性確保についてですが、初めに、実行性確保に向けて、今いろいろと調整を図っていらっしゃる、または図るということでしたが、その後、具体的に実施した項目についてお伺いをしたいと思います。担当課長にお伺いします。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの質問にお答えいたします。

業務継続計画につきましては、大震災とか被災したときに、早急に重要な業務を継続しながら復旧を図るというものであります。計画の中には、優先的に実施すべき業務を特定したり、執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等について定めているところであります。

実行性確保に向けて実施した項目なんですけども、現在、当該年度で、地域防災計画及び10年計画というのを策定しております。その中に被害想定等が出されてきますので、それを受けて訓練を実施する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 今の答弁では、おそらく具体的に、では何月何日に何を実行したかということはないと思われまして。ぜひ一つには具体的な訓練が、もちろんその中でも安否確認システムが入っていますので、安否確認システムの安否確認はされたと思うんですが、それはされたんですか。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

午後1時32分休憩

.....
午後1時35分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 申し訳ありません。勘違いをしておりました。

職員の安否確認につきましては、職員参集メールというものがあまして、これにつきましては、毎年度実施しておまして、こういったタイミングで登庁できるとか、どういう状態だということを報告するシステムはあります。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 職員の安否確認システムについては、定期的に行われているということですが、中でも、職員の方も全然返信されない方もいらっしゃるのかなと、前、私

の経験ではそういう職員もおりました。やっぱりそういう人たちを見つけ出すためにも、ひとつ定期的にメール配信を行って、返信先を必ず実施するということをお願いしたいと思います。

それから、有事、何か災害が起きたよということを意識して、全課が横断的にこの問題については取り組む必要があると思うんですが、そういうことでの問題点とかはありますでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） この計画の実行性を確保するためには、計画を想定した訓練がやはり必要になると思います。現在の問題点としては、訓練に全体で参加することですかね。これにつきまして、業務時間内でやるのか、時間外でやるのかとか、実際に被害を想定して、職員の意識を持っていく必要があるということと、継続して訓練を行いまして、計画を精査していくことも必要かと思えます。

また、このほかに、約2割の職員が町外に在住しているため、緊急に駆けつけることができるかどうかの確認、それと、異動等によって災害時に担当業務が変化することがあることと、訓練の練度が上がるまでに、県なんかを確認をしたところ、それなりの予算をかけて委託して訓練計画をやっていくことなどがあります。

それと、BCPになりますと、期間が通常業務に戻るまでとなりますので、想定される期間が相当長くなりますので、ちょっとそういう問題等解決しながら考えていく必要があると思います。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） なかなか、一つの課ではなかなか訓練等実行できませんので、まずは全課を横断的にこの問題に関して、業務継続に関して、毎日考えられないけれども、やっぱり全課の課長は全て僕たちが、俺たちが、みんなが俺の課は俺がするんだという気持ちを持ってもらうことが、まずは大切だと思うんですね。

だから、一つはその意識づけを担当課長に全課の、このことについては全課の課長を束ねていただけるように、一つ意識を持って動いてほしいと。問題がいろいろ今後出てくると思うんですが、一つ一つ解決に向けて努力をしてほしいと、私は思っております。

それから、今、おおよそ言われましたけれども、特別な訓練とかそういうことで、具体的にスケジュール化とかはしているんですね、何月には何をするとか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 例年行っている訓練、先ほど言った職員参集システムの訓練とか避難訓練とか、そういったものは行ってはいますけれども、この大規模災害時を想定した訓練というのは、まだ現在できておりません。これにつきましても、議員から質問をいただいたあと地域防災計画や初動マニュアルともう一回、もう一度見直したんですが、ちょっと相当覚悟してやらなければいけないなと感じているところです。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） そうですね、これ災害が防災計画にしてもこの業務継続計画に

しても、いつ来るか分からないんですよ、いつ来るか分からないんで、なかなか取組が遅くなる、訓練をなかなかじゃなくても、日常の業務が非常に繁忙であるということもあります。誰かが意識しないとなかなかできないので、ぜひひとつ具体的に何月と何月はこういうことをやろうということで、年間スケジュールを組んでいただいて、取り組んでいただきたいなど、今後もそういうふうなことで、よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

それから、最後になりますが、こういう防災計画とか業務継続計画の充実等についてを、企業の代表者や各地区辺りの首長の革新的な取組姿勢次第というふうに言われています。

その理由の一つとして、人の頭、脳の楽観性バイアスという仕組みがあるからだと私は考えるんですが、町長はその楽観性バイアスについては御存じですかね。

○町長（日高 昭彦君） 楽観性バイアスも含めて、まず町長になって最初に受ける研修が、災害が起きたときにあなたが先頭に立って指示を下さい。それができなければやめなさいという研修があります。そういうことで、本当に日常じゃないときにトップがどうするかというのがその組織の将来を決めるんだと思う覚悟で臨んでおります。

○議員（谷村 裕二君） もう一つ説明をしますと、楽観性バイアスのその楽観性というのは、楽観的やね、あなたはっていう楽観ですね。楽観性バイアス、バイアスは傾くという意味の傾く、状況を楽観的に判断してしまう認識のゆがみのことで、特に、何の根拠もないのに関わらず、自分と同じような属性を持った他者、ほかの人よりも、自分は不幸な出来事や犯罪だとか病気だとか災害だとか大きな震災の映像を見たりしても、自分が見舞われる可能性が非常に低いというふうに考えられる脳の仕組みのことを言います。だから、首長は、非常にこの首長の頭の中にもバイアス、傾きがあるんですね。俺にはそんなことないわって。皆さん方にもああいう災害がニュースで出ちゃったけど、川南町には起こらないとか、俺には起こらないという脳の働きがあります。

脳の働きは、逆にいうと、それがないと人間はストレスで恐らく押しつぶされて、逆に病気になるたりするのかもしれない。

そういうことで、防災計画や業務継続計画は、さっき言ったように、首長の強い意志が必要なんですよね。要するにそのバイアスをたまにはまっすぐ傾かないように、まっすぐに持ち上げる力が首長の強い意志とスケジュールというものではないかと、私は思っております。

先ほども答弁されましたが、最後に業務継続計画の実行性確保に向けた町長の取組姿勢を伺って終わりにしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） よく説明していただきましてありがとうございます。先ほども申しましたけど、まず災害のときにあなたがすべき仕事は何ですか、それが答えなければやめなさいというのが、本当にどの首長も肝に銘じていることだと思います。

まず、1時間以内に必ずそこに、役場に行きなさいと。それが行けない場合は、確実に連絡を取って副町長なり総務課長なりそういう代理人に伝えておくことというのが、何の規定

はないんですが、暗黙の了解で、そういうふうに我々は聞いておりますので、常に、今起こったときにどうするかと、私は行けるのか行けないのかというのは、常に考えて、行ったらどうするかということは考えて、日々過ごしているつもりであります。今後とも組織のトップとして私の仕事はそういうことだと思っております。日ごろの業務は職員がやってくれますけれども、最終的なところは、私の役割はしっかりと覚悟をしてやっていきたいと思えます。

○議長（中村 昭人君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問をいたします。

第1点は、子供の医療費窓口負担無料にできないかについてです。

これまでも子供の医療費減免について質問してきましたが、誰でも安心して医療が受けられる手段として、昨年10月1日から未就学児は無料に、それ以外は高校生まで1診療当たり1,000円自己負担があります。これを子育て支援策としてなくすことはできませんか。子供は親や地域を選んで生まれてくることはできません。安心して子供を産み育てる環境を川南町でもつくってみませんか。

第2点は、学校給食費の無償化の実現です。

新型コロナウイルス感染拡大による一斉休校をきっかけに、その重要性が認識された「学校給食は無償に」「安心できる食材を」と願う声が、日に日に高まっています。

かつて文部省（当時）は国会で「教科書だけではなく学用品や交通費、学校給食も無償にするのが理想」と答弁しました。

文科省の調査では、現在自校方式の給食は公立小学校の47.2%、中学校は25.5%です。給食食材費はもちろん、自校方式の実現や設備改修のための財政支援も必要です。

給食無償をしない理由として、学校給食法11条食材費は保護者負担が根拠にされますが、文科省の通知、そして共産党の国会質問で、各自治体が全額補助することを否定しないという答弁を確認しました。子供たちの命綱である給食費無償の実現を求めます。

第3点は、川南町内の環境対策についてです。

川南町は、「臭い町」とレッテルを貼られています。畜産の町なので仕方がないのでしょうか。この臭い対策をしっかりと取っている畜産農家は多いです。

餌を工夫したり、畜舎を衛生的にしたり、畑も畜ふんをまいたら、すぐに耕すなどの努力もあり、我が町は誇れる「農業の町」です。

しかし、1日我が家に来てみてもらいたい。臭くて戸を閉め切りじっと我慢している、その身になってくれと言われる町民もいます。昼間は働きに出るので夜になると臭いが襲ってくるようになる。SOSを警察にしたら逃げ出せと言われ車で家を出て臭いのしない場所で車の中に寝た。病院に行ったらアレルギーと診断された。毎日毎日が苦しくて、助けての相談がありました。畜産の町として誇れる対策ができていいのか。

これまでもMBR関連の悪臭と対策についても質問してきました。県内商社系ブロイラー

鶏ふん13万トン余の燃焼による発電事業は、鶏ふんの適正処理でした。川南町は臭いと言われない、言わせない対応についてどんな努力をしていますか。

悪臭の原因はMBR関連企業の発酵施設であることは町当局の認めていることですが、認識の違いで森林発電所に悪臭を送り、燃焼させての解決が最後のチャンスだと回答してきました。臭い対策は企業、事業主任任せでしょうか。町はどのような報告を受けていますか。立ち入り調査はしましたか。悪臭はなくなったと胸を張れますか。

第4点、償却資産に対する課税について伺います。

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産に対する課税。申告に基づき毎年評価し、価格を決定し、固定資産税が課税されます。

償却資産の対象となるものは、構築物、ハウス、畜舎、堆肥舎、路面舗装などが対象となり、この資産を持っている限り、永遠に課税されるのでしょうか。農家の場合、後継ぎがない場合はどうなるのでしょうか。税金を滞納している場合、一括払いを求めています、分割払いの相談はできないのか、伺います。

以上、質問いたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。4点ほど質問をいただきましたので、順番に答えさせていただきます。

まず、子供の医療費窓口負担無料化はできないかということでございますが、現在、子供の医療費の自己負担額は、未就学児は、議員も言われましたけど、未就学児は無料、小学生から高校生までは1診療当たり1,000円ということにしております。今度の令和5年4月診療分からは自己負担のあるその小学生から高校生までの医療費も無料といたします。

2点目が、学校給食費のことでございます。午前中も質問がございました。担当の教育長のほうにこの件は答弁をさせます。

3つ目が、川南町内の環境対策についてでございます。本町における臭いというのは、これまでもいろんなところで取り上げていただいておりますし、今回の議会にも新しい課の設置も提案をさせていただいております。いろんな意味で、カーボンニュートラルとかバイオマス指定も含めて、環境ということについては、しっかりと今後、向き合っているつもりでございます。

議員の言われる、森林発電所を活用した臭気低減対策につきましては、町を立会人として覚書を締結しておりますので、覚書による臭気対策が滞り、苦情があれば確認、指導を行いたいと考えております。

MBRにおいては、定期的にはばい煙測定、また敷地周辺での臭気騒音測定を行っており、測定結果の報告を受けております。

町としては、シルバー人材センターに不法投棄改修業務を委託しております。そのときの山本地区周辺の巡回のときには、MBR周辺5か所の周期調査も実施しているところでございます。臭気の調査はゼロから5までの6段階で行っておりますが、報告ではゼロから2ま

での強い臭気ではない結果を受けております。以前からすると、非常に改善している方向にあると考えております。また、必要なことは担当課長のほうにその都度、説明をさせます。

最後の償却資産税についてでございますが、償却資産は、事業のために用いている場合に課税となりますので、事業を廃止した場合などは課税の対象とはなりません。分割払いについては、法律に規定する要件に該当し、申請された場合に、徴収の猶予措置があります。

以上でございます。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えします。

子育て支援策として無償化はできないかという質問でございました。議員が言われますように、学校給食法第11条に保護者負担と規定されています。しかしながら、文部科学省は、給食費の負担軽減については、各自治体の判断により学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担軽減を図ることは可能であるとの見解も示しており、いわゆる学校の設置者において検討することがふさわしいと考えています。

そのことを受け、本町としましても、学校給食の無償化については考える時期にきているのかなとは思いますが、予算を伴いますので、これについては慎重に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） しばらく、10分間休憩します。

午後 1 時57分休憩

.....

午後 2 時07分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（内藤 逸子君） 第1問目の子供の医療費について、さっき答弁をいただきました、来年4月から無料化を実現するという答弁でしたよね。ありがとうございます。本当に子供たちが健やかに育つ環境というのは、やっぱり安心して子供を育てられる環境というのが大事だと思います。ありがとうございます。

2点目に移ります。学校給食費の無償化についてです。

親が給食費を払えないから食べない、朝ごはんを食べられない子もいる、学校給食はかけがえのない役割を果たしていますが、7人に1人の子供が貧困常態と言われる中、物価高騰も重なり、給食費が子育て世帯の重い負担となっています。その中で、無償化を求める願いは急速に広がり、給食費を無償とする自治体が増えています。

2017年には小中学校とも無償化した自治体数は76だったのが、現在は224自治体へ5年間で3倍化、大都市にも広がっています。川南町も国の臨時交付金の活用で現在、無償化を実現しています。町民から「負担が減りありがたい、助かる」という声を聞きました。いかがですか。町長、教育長に伺います。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、給食に関しては、教育長に答弁をさせます。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員が言われますように、76自治体から現在は224自治体への広がりを見せているということでありました。

私もこれは今日初めて知りましたが、無償化に至った経緯について、文部科学省の平成30年7月21日公表の結果を申し上げますと、まず、市長の公約や意向、議会における議論、PTAからの要望等があったということでもあります。また、無償化による成果としましては、経済的負担軽減、子育て支援の充実などが上げられています。しかし、無償化実施後の課題としていくつかございまして、継続的な予算の確保、議会、住民の理解や食材費高騰の問題、そして、無償化を当然とする意識の高まりへの懸念というのも文部科学省の調査では上げられています。

現段階では、無償化について完全実施はしておりませんが、本町では、午前中も言いましたが、就学費援助に給食費を組み込むなどして必要な支援を行っています。

今後、学校給食費の完全無償化につきましては、引き続き、町長部局とともに慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） ありがとうございます。いろいろと工夫していただいて、前向きに検討していただいているということはよく分かりましたが、何分にもお金が要ることで、お金の工面をしないとこれも実施できないんですね。もう本当に無償化で、給食の質が下がったとか、地産地消が進められないとかいろいろあるとは思いますが、今後は無償化を国の制度とするように、児湯郡内の自治体と連携して政府へ要望していただきたいと思います。

また、政府は既に約70年以上前に義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したいとして、学用品とか学校給食費などの無償も考えていると答弁しています。また、10月7日の参議院本会議での我が党での代表質問では、学校給食法は自治体の判断で給食費の全額を補助することを否定していないと自治体に徹底すべきだと要求、岸田文雄首相も自治体が補助することを妨げるものではないと認めています。

総務省の資料によると、2011年度は全ての自治体が黒字、使い道が自由な財政調整基金は前年度に比べて増えている。黒字など、税金の有効活用が求められています。憲法26条の義務教育は、これを無償とするという規定どおりにすれば、これは実現されると思うんですが、私の調べたところによると、生活苦深刻、黒字活用をとということで、住民の生活苦が深刻となる中で、総務省の資料によると、本当に全ての自治体が一般会計では黒字になっているということで、この黒字を使ったらどうだろうかということまで言っていますので、ぜひ研究して前に進めていただきたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 答弁は教育長にさせますが、1点だけ確認ですが、全ての自治

体が黒字というのは、赤字にならないように歳出を抑えていますから、そういうことですので、そこだけは御理解をいただきたいと思います。教育長にお願いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員言われます国の制度として無償化を要望していただきたいとのことですが、調査結果がありまして、2018年に国全体を無償化すると年額5,336億4,000万円の予算がかかると、そういうふうに国が回答しております。

したがって、無償化については、各自治体の判断になるかと思いますが、今後は国や県、市町村の動向にも注視しながら学校給食の完全無償化については、繰り返しの答弁になりますが、予算を伴いますので、町長部局を含め、議論を重ねながら慎重に検討すべき事項であると考えております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 安心して子供を産み育てる環境が少しでも広がるようにお願いしておきます。

次に移ります。川南町内の環境対策について伺います。

昔は、役場の方が来て畜舎の周りに木を植える指導をしてくれた。しかし、今は年をとり堀にしていた樹木の手入れも大変となっています。畜産の町として誇れる対策はできているのか、鶏舎への微粒ごみ、ハエ対策、鳥インフル対策での石灰散布指導はどのようにしているのか、苦情はありますか、伺います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

鶏舎への微粒ごみということなのですが、新しく鶏舎を建設されるケースにおいては、ダストチャンバーと言われます防塵装置の設置は推奨しております。また、微粒ごみが飛散するような関係に関しては、畜舎の敷地外に飛散しないようにフェンスの設置をしてもらうように指導しています。ハエについては、殺虫剤の使用などで対策するように指導しています。苦情があった場合に対しては、産業推進課と環境水道のほうの職員と現地を確認して、事業者と協議のうえ指導を行っているところでございます。

また、鳥インフルエンザ対策については、発生の確立が高まるシーズンの前の10月に防疫研修会を実施しておりまして、農場防疫の必要性和農家の意識向上を図っております。

また、各地で鳥インフルエンザが発生するたびに、石灰配布や消毒の徹底の周知を行っております。併せて、川南町自衛防疫推進協議会のほうでは、毎年10月に石灰配布を実施しております。令和2年度からさらに対策としてもう一回増やして2回行うようにしております。

さらに今年も先日実施しましたが、県独自の石灰配布についても協力して実施しております。年内に3回実施することにしております。

以上でございます。

○環境水道課長（日高 裕嗣君） 苦情の発生はありますかということでしたが、令和4年度は11月30日現在、畜産に関する苦情は3件受けております。また、鶏舎から発生するハエ対策の陳情を1件受けておるところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 企業への町の指導はどのようにしていますか。それと、地域住民との環境対策の話し合いはどうなっているか伺います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

企業への町への指導はということでございますが、豚、鳥については、宮崎家畜保健衛生所が毎年各農場を調査、点検を行っております。苦情があれば、町も臭気測定などを行うなどの指導を行っております。

牛については、産業推進課の職員と宮崎家畜保健衛生所が巡回指導を行っておりまして、その際に、使用衛生管理基準の巡視状況の聞き取り調査を行っております。

また、地域住民との話し合いということでございますが、先日も、内藤議員も話し合いの場に立ち会われたということなんですが、苦情が出ている地域において、地域住民と養鶏家による環境改善に向けての話し合いを幾度か実施しております。

その中で、悪臭やハエ対策につながるウインドレス鶏舎、鶏ふん処理施設の計画について話し合いを行ったところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） ありがとうございます。私も環境について興味というか、皆さんの理解が大事だなと思って聞きにまいりました。役場の努力ということもよく分かりますが、地域住民の苦悩も分かりますし、環境が悪いよりはよくなったほうがいいので、川南町は本当にモデルみたいな町になってもらえば、ほかのところからも来てもらえるんじゃないかなと思って、自分も努力するとともにみんなも努力しているという姿を町民に見ていただきたいと私は思っております。

本当、企業だけでもだめだし住民だけでもだめだと思うんですね。だから、両方が努力するっていう姿は必要ではないかなと思って、この質問をいたしております。

環境対策として、もう一つ、鶏舎の中で働く労働者のことについて密封してしまうので、本当に健康管理は大丈夫なのかなと心配するんですが、公害を出さないためには密封せんとしょうがないとは思いますが、この働く人たちの健康については、要らぬ心配なんじゃないでしょうか。そのことがちょっと、どうしても心配になります。

それと、さっきも外国人の労働者が来ていると聞きましたが、こないだの説明でもインドネシアの人が働くんですよとか聞きましたので、働く方の健康管理というか、そんなのはどうでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

最近では、ウインドレス鶏舎というのが増えております。畜舎の密閉化が進んでおるといことなんですが、大型の換気扇等が設置されているということから、十分な換気が行われているというふうに考えております。

また、最近の鶏舎とか豚舎においては、清掃とか消毒がしっかりと行われておるため、外

国人に限らず労働環境はよくなっていると、聞き取りを行っております。

また、健康管理については、外国人技能実習生等、事業者ごとに保険がかけられているということで、彼らからの費用負担というのは少なく済むということです。

また、入国管理局のほうから、労働環境に関しては厳しく指導が行われているということで、年に1回の研修であるとか、最近ではコロナのワクチン等の積極的な接種が行われておいて、農家ごとに健康管理が行われているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） ありがとうございます。要らぬ心配で終わるのが一番なんですが、健康で働いていただきたいと思いますのでしました。

次に移ります。4問目の固定資産税の償却資産に対する税の取り立てについて伺います。

機械、器具、船舶等の償却資産課税台帳に所有者として登録されている方が対象ですが、航空写真撮影で正確な課税を行うとした当初予算が3月に計上されていましたが、どんな状況なのか伺います。

○税務課長（大塚 祥一君） 航空写真撮影写真地図作成業務委託事業につきましては、工期は2月末までとなっております。そのため、まだ納品されておりませんが、完成に向けて順調に作業が進んでいるという報告を受けております。

以上であります。

○議員（内藤 逸子君） 滞納されている方に何回督促状を出しましたか。訪問は何回されましたか。電話の記録は残されていますか。税務課から調査に来て、これは対象になりませんからと言われたので申告をしませんでした。ところが、督促状が来て滞納しているとのことで驚いて税務課に行きました。税務課の対応は知らないということで、こんなことは絶対にないということなんですかね、伺います。

○税務課長（大塚 祥一君） 督促状につきましては、地方税法の規定により一つの税収、一つの納期限につき納めていない場合に一度送付します。それから、訪問等も家宅搜索等を行う場合にはすることとしております。電話や窓口での交渉記録は残しております。対象にならないが課税されたというようなことですが、具体的な話がちょっと分からないのでお答えできませんが、償却資産、固定資産税の申告ですね。償却資産の申告につきましては、申告ですので、御自分のお名前で役場のほうに申告をされたものについて課税します。漏れているのを見つけた場合は、こちらからこれがこうなりますので申告をしてくださいということで指導しているので、申告をしてないものが課税されているというのは基本的にないと考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ちょっと最後の部分が聞こえなかったんですが、本人は調査に来て、これはもう対象になりませんよと言われたので申告しなかったけど、後からたつて督促状が来たということは、自分は申告をしなくてもこれは対象なんだと、役場が認めたら対

象になるんですね。

○税務課長（大塚 祥一君） 先ほども申しましたが、償却資産は申告の義務がございます。申告をしたものについて課税するというのが基本となっております。もちろん、法的には申告をどうしても拒否して申告しない場合は調査して課税することもできますが、基本的には、漏れている場合は、これは償却資産の対象ですので、固定資産税の対象ですので、申告をしてくださいというふうに指導して、御本人のお名前で申告していただいている状態がございますので、申告してなくて、課税しているというのが基本的にはないということがございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 本人と役場の税務課が一致して課税されるという理解でいいのでしょうか。

○税務課長（大塚 祥一君） そのとおりでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 滞納税の一括払いをさっきは認めていますって聞いたんですが、間違いないんですかね。

○税務課長（大塚 祥一君） 滞納税という税はございませんので、滞納した税のことだということよろしいでしょうかね。分割払いと表現されたかと思いますが、税法では徴収の猶予というのがございまして、要は、納期を過ぎても少しお待ちしますというのが、法律で定められておりまして、地方税法に該当する要件として申請されたもので、それを認めた場合は、猶予ということで1年間猶予して、その猶予の仕方については分割になるということはあると思います。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 分かりました。税の滞納の原因というのは何だと思われませんか。

○税務課長（大塚 祥一君） そのような調査とか分析というのを国とかの機関が出しているのをちょっと見たことがございませんので、はっきり私も分かりませんが、仕事をしていく中での感覚としては、納税意識の低い方がやはり納期までに納めていただけない傾向にあるのかなというふうには感じております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） どうすれば税の滞納をなくすことができると思いますか。

○税務課長（大塚 祥一君） 正直それが分かれば、私も教えていただいて、そのとおりにしたいと思いますが、平成27年度から川南町としましては、税の徴収の適正化ということで取組みを始めております。それ以前とそれ以降を比べた場合、徴収率が約7%ほど上がっておりますので、法律に基づいて滞納整理をしていくことが非常に重要ではないかと考えております。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 滞納者は減っていると受け取ってよろしいですか。

○税務課長(大塚 祥一君) 平成27年以前と比べれば、割合として減っていると思います。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 今、町民の暮らしはコロナ禍の影響が長期化する中で、資材等の品薄に加え、原油価格の高騰や円安などによる原料価格の値上がりが続いて、物価高で町民は大変です。暮らし、福祉の砦としての役割をしっかりと果たしていくことを求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(中村 昭人君) 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆様、お疲れさまでした。

午後2時31分散会
